

倉知小学校等複合化施設整備事業 基本構想

令和7年3月

関市

【目 次】

第1 はじめに（策定の背景）	1
第2 既存施設の現状と課題	2
1 既存施設の現状	2
2 施設周辺の現状	20
3 国・県の施策動向	35
4 本市の上位計画、関連計画	42
5 類似事例	56
6 現状と課題のまとめ	611
第3 市民等の意向	622
1 市民ワークショップ	622
2 教職員・PTA アンケート	66
第4 本複合化施設の整備方針	75
1 コンセプト・基本方針	75
2 機能及び配置の考え方	79
第5 本複合化施設の整備に係る概算事業費等	844
1 概算事業費	844
2 整備スケジュール	85
第6 南ヶ丘小学校・倉知ふれあいセンターの跡地活用方針	86
第7 今後の課題	87

第1 はじめに（策定の背景）

関市では、少子高齢化と人口減少社会を迎え、福祉のための予算が拡大する一方で、今後厳しい財政状況となることが見込まれるため、持続可能な公共施設サービスの実現に向けて「関市公共施設再配置計画」を平成 28 年 3 月に策定し、倉知小学校と倉知ふれあいセンターを統合する方針としました。

また、本市においても半数以上の小・中学校が標準規模を下回る状況にある中、望ましい学校規模の適正化を進めて行くため「関市学校規模適正化計画」を令和 6 年 12 月に策定し、倉知小学校と南ヶ丘小学校を再編する方針としました。

こうした背景から、令和 11 年度の使用を目指して、倉知小学校の敷地内に倉知小学校、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校を統合した、新たな公共施設（以下「本複合化施設」といいます。）を整備するにあたっての基本的なコンセプトや機能、概算事業費、スケジュールなどを示した「倉知小学校等複合化施設整備事業基本構想（以下、「本基本構想」といいます。）」を策定します。

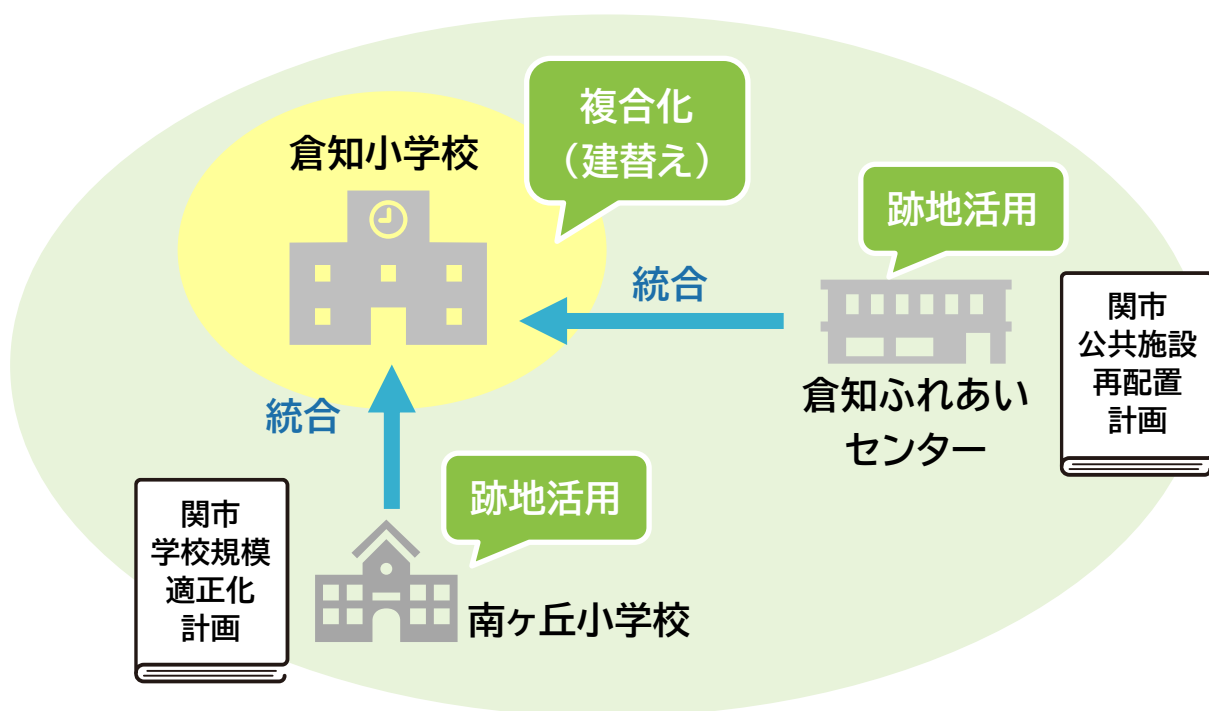


図 1-1 整備方針の概要

第2 既存施設の現状と課題

1 既存施設の現状

※ 1. 倉知小学校、倉知ふれあいセンター、南ヶ丘小学校の位置は以下のとおりです。

(1) 位置図

倉知小学校、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校の位置は以下のとおりです。

【所在地】

- ・倉知小学校 (関市段下66番地1)
- ・倉知ふれあいセンター (関市倉知927番地1)
- ・南ヶ丘小学校 (関市倉知4372番地)



出典：地理院地図

図 2-1 位置図

(2) 施設の概要

次ページ以降に各施設の詳細を示します。

① 倉知小学校

施設名：

くら ちしょうがっこう
倉知小学校

令和6年3月31日 更新



1. 土地・建物の概要

(1) 全体

NO.		地区	関	大分類	学校教育施設	小分類	小学校				
小学校区	倉知	中学校区	緑ヶ丘								
財産区分		行政財産	単独／複合の別		単独	所在地		関市段下66番地1			
土地	敷地面積		17,043.00		㎡	土地取得費(全体)		不明		千円	
	うち借地面積		-		㎡	借地料		-		円/年	
建物	建築面積		2,800.49		㎡	建物建設時工事費 又は取得費(合計)		1,072,547		千円	
	延床面積		5,715.00		㎡	建物所有状況		市所有			
	借方（借りる相手）		-			賃料(支出)		-		円/年	
	借受期間（年）		-		年	自	-	年	至	-	年
	貸方（貸す相手）		-			賃料（収入）		-			円/年
	貸付期間（年）		-		年	自	-	年	至	-	年
			スロープ	多目的トイレ	点字ブロック	手すり	音声案内	その他			
	バリアフリー 対応	設置									
		計画									
	環境性能の向上に 関する設備										

(2) 棟別

		構造	階数	建築面積	延床面積	築年月(西暦)	耐震診断実施年(西暦)	耐震補強実施(予定)年(西暦)	
建物(棟別)	棟1-1	RC造	地上3階 地下0階	395.47 ㎡	1,190.00 ㎡	1973年3月	1996年	2008年	(校舎)
	棟1-2	RC造	地上3階 地下0階	435.54 ㎡	1,288.00 ㎡	1974年3月	1996年	2008年	(校舎)
	棟2	RC造	地上3階 地下0階	785.48 ㎡	1,760.00 ㎡	1978年6月	1999年	2009年	(校舎)
	棟3	SRC造	地上2階 地下1階	974.00 ㎡	1,267.00 ㎡	2015年3月	適合済	年	(屋内運動場)
	棟4	S造	地上1階 地下0階	140.00 ㎡	140.00 ㎡	1995年2月	適合済	年	(フール付属棟)
	棟5	S造	地上1階 地下0階	20.00 ㎡	20.00 ㎡	1995年2月	適合済	年	(器具庫)
	棟6	S造	地上1階 地下0階	50.00 ㎡	50.00 ㎡	1997年8月	適合済	年	(配膳室)

2. 施設の概要

設置条例		関市小学校及び中学校の設置等に関する条例				所管課		教育総務課									
設置目的		学校教育法の規定による						交付税措置		有							
利用時間（24時間表示）		開始	8	:	30	～	終了	17	:	00	休所(館)日	土、日、祝日、学校休業日 （夏季、冬季、学年末及び学年始）					
運営形態		直営						開館日数		200							
一般行政職		人		現業職		人		臨時職員数		1		人	計	1		人	
管理者名						委託期間		自						至			

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

3. 管理・運営状況

指定管理者の内訳 （指定管理者の収支）	収 入	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）		
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
		指定管理料			その他			
		利用料金収入						
	合 計（円）					0	0	
支 出	内 訳	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）		
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
		報酬			保険料			
		人件費			その他役務費			
		賃金			委託料			
		報償費			使用料・賃借料			
		旅費			工事請負費			
		消耗品費			原材料費			
		燃料費			備品購入費			
		光熱水費			負担金・補助及び交付金			
		印刷製本費			その他			
		修繕料						
		その他需用費						
		合 計（円）					0	0
管理・運営	収 入	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）		
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
		利用料金収入			市債、基金繰入			
		国、県等補助金	688,889	960,463	その他	10,637	8,795	
		合 計（円）					699,526	969,258
	支 出	内 訳	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）	
				R4年度	R5年度		R4年度	R5年度
			報酬	2,041,105	2,301,011	保険料	105,136	115,941
			人件費	320,312	323,566	その他役務費	476,424	595,081
			賃金			指定管理料		
			報償費			その他委託料	1,669,436	15,456,745
			旅費	110,400	110,400	使用料・賃借料	5,007,980	5,014,318
			消耗品費	1,881,485	2,020,204	工事請負費	1,892,000	
			燃料費	76,560	84,678	原材料費	13,090	
			光熱水費	7,977,805	7,005,332	備品購入費	1,164,800	3,165,888
			印刷製本費	11,880	9,652	負担金・補助及び交付金	3,000	3,000
			修繕料	1,041,997	1,263,833	その他		
			その他需用費					
			合 計（円）					23,793,410
	トータル・一般財源(円)					23,093,884	36,500,391	
	単位当たり費用		利用者一人当たり(円)	57,163	91,023	開館一日当たり(円)	115,469	182,502
			市民一人当たり(円)	269	429	建物床面積当たり(円)	4,041	6,387
改修費用 （工事請負費第15節 で処理された費用のう ち、500万円をこえる もの）	改修工事費		6,601 千円		実施時期	2021		
		改修内容	校舎空調機更新 ※国庫補助事業					
	改修工事費		22,029 千円		実施時期	2014		
		改修内容	外構整備工事					
改修工事費		511,127 千円		実施時期	2014			
	改修内容	屋内運動場改築等工事						
予定改修費用 （第15節で計上する もの）	予定額	6,473,449 千円		実施時期	2025～			
	予定改修内容							
管理・運営上の 問題点	設備等の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要。							
廃止、転用、複合化等に対する 法律上の制約または、その他配 慮すべき事項	処分制限期間内の国庫補助事業については、複合化による学校施設の転用等を行う 場合、国庫納付金が生じる。							

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

② 倉知ふれあいセンター

施設名：

倉知ふれあいセンター

令和6年3月31日 更新



1. 土地・建物の概要

(1) 全体

NO.	地区	関	大分類	生涯学習施設	小分類	公民館等
小学校区	倉知	中学校区	緑ヶ丘			
財産区分	行政財産	単独／複合の別	単独	所在地	倉知927番地1	
土地	敷地面積	1,686.63	m ²	土地取得費(全体)	不明	千円
	うち借地面積	-	m ²	借地料	-	円/年
建物	建築面積	479.37	m ²	建物建設時工事費又は取得費(合計)	65,560	千円
	延床面積	750.94	m ²	建物所有状況	市所有	
	借方(借りる相手)	-		賃料(支出)	-	円/年
	借受期間(年)	-		自	-	至 年
	貸方(貸す相手)	-		賃料(収入)	-	円/年
	貸付期間(年)	-		自	-	至 年
	バリアフリー対応	設置計画	スロープ	多目的トイレ	点字ブロック	手すり
	環境性能の向上に関する設備					

(2) 棟別

建物(棟別)	構造	階数	建築面積	延床面積	築年月(西暦)	耐震診断実施年(西暦)	耐震補強実施(予定)年(西暦)	(集会施設)
棟1-1	RC造	地上2階 地下0階	不明 m ²	520.98 m ²	1966年3月	2013年		年 (集会施設)
棟1-2	S造	地上2階 地下0階	不明 m ²	229.96 m ²	1993年3月	適合済	年	年 (集会施設)
棟3	造	地上階 地下階	m ²	m ²	年 月	年	年	年
棟4	造	地上階 地下階	m ²	m ²	年 月	年	年	年
棟5	造	地上階 地下階	m ²	m ²	年 月	年	年	年

2. 施設の概要

設置条例	関市ふれあいセンター条例	所管課	市民協働課
設置目的	地域住民の交流と活動を支援促進し、豊かさや生きがいの感じられる地域社会の形成に寄与するため	交付税措置	無
利用時間(24時間表示)	開始 9 : 00 ~ 終了 21 : 30 休所(館)日	月、休日の翌日、年末年始	
運営形態	指定管理	開館日数	307
一般行政職	人	現業職	人
臨時職員数	人	計	0 人
管理者名	くらしふれあいまちづくり協議会	委託期間	自 2021年4月1日 至 2026年3月31日

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

3. 利用状況（貸館施設）

（１）全体

利用者数（人）	R3年度	R4年度	R5年度	開館日平均 R5年度
	15,707	17,303	20,909	68.1

（２）室ごとの利用状況

		1	2	3	4	5
主要諸室の構成	諸室名称	事務室	ホール	和室	会議室	茶室
	面積（㎡）	42.04	136.76	63.06	63.09	22.67
	利用定員（人）	－	不明	不明	不明	不明
貸館利用	貸出可能数（/年） a	－	921	921	921	921
	年間貸出数 b	－	473	232	509	385
	稼働率 b/a	－	0.51	0.25	0.55	0.42
	年間利用人数	－	9,850	2,673	4,595	532
	1回当平均利用人数	－	21	12	9	1
	年間利用料金（円）	－	279,570	147,140	144,940	8,800
	貸出当たり利用料金	－	591	634	285	23
	料金減免対象貸出数	－	269	54	196	328
	減免割合	－	57%	23%	39%	85%
主催事業	実施回数（/年） a	－	10	6	16	0
	年間参加者数 b	－				
	回当利用者数 b/a	－	0	0	0	0
上記以外の利用	実施回数（/年） a	－	259	48	180	0
	年間参加者数 b	－				
	回当利用者数 b/a	－	0	0	0	0

		6	7	8	9	10
主要諸室の構成	諸室名称	小会議室	調理室	多目的室	その他共用部	
	面積	18.80	33.60	69.71	310.37	
	利用定員	不明	不明	不明	－	
貸館利用	貸出可能数（/年） a	921	921	921	－	
	年間貸出数 b	130	46	485	－	
	稼働率 b/a	0.14	0.05	0.53	－	
	年間利用人数	487	406	2,164	－	
	1回当平均利用人数	4	9	4	－	
	年間利用料金（円）	4,540	1,330	9,260	－	
	貸出当たり利用料金	35	29	19	－	
	料金減免対象貸出数	120	40	476	－	
	減免割合	92%	87%	98%	－	
主催事業	実施回数（/年） a	46	14	46	－	
	年間参加者数 b				－	
	回当利用者数 b/a	0	0	0	－	
上記以外の利用	実施回数（/年） a	74	26	430	－	
	年間参加者数 b				－	
	回当利用者数 b/a	0	0	0	－	

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

4. 管理・運営状況

指定管理者の内訳 （指定管理者の収支）	収 入	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）	
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度
		指定管理料	4,280,000	4,712,000	その他	120,926	94,587
		利用料金収入	793,480	874,470		1,043,922	872,757
	合 計（円）					6,238,328	6,553,814
支 出	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）		
		R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
	報酬			保険料	95,680	95,680	
	人件費			電話・通信費	58,582	55,994	
	賃金	3,130,930	3,078,414	委託料	499,620	533,810	
	報償費			会議費			
	旅費			雑費			
	消耗品費	105,029	135,151	備品購入費	39,380	596,500	
	燃料費			施設管理費			
	光熱水費	1,210,055	1,059,024	使用料賃借料	119,666	132,932	
	印刷製本費			手数料	2,850	9,350	
	修繕料	284,656	375,040				
	その他需用費	15,847	30,399				
	合 計（円）					5,562,295	6,102,294
管理・運営	収 入	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）	
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度
		利用料金収入			その他		
		国、県等補助金					
	合 計（円）					0	0
	支 出	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）	
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度
		報酬			保険料		
		人件費			その他役務費		
		賃金			指定管理料		
		報償費			その他委託料		
		旅費			使用料・賃借料		
		消耗品費			工事請負費		
		燃料費			原材料費		
		光熱水費			備品購入費		
		印刷製本費			負担金・補助及び交付金		
		修繕料			その他		
		その他需用費					
		合 計（円）					0
トータル・一般財源(円)					0	0	
単位当たり費用	利用者一人当たり(円)	0	0	開館一日当たり(円)	0	0	
	市民一人当たり(円)	0	0	建物床面積当たり(円)	0	0	
改修費用 （工事請負費第15節 で処理された費用のうち、 500万円をこえるもの）	改修工事費		千円		実施時期		
		改修内容					
	改修工事費		千円		実施時期		
		改修内容					
改修工事費		千円		実施時期			
	改修内容						
予定改修費用 （第15節で計上するもの）	予定額		千円		実施時期		
	予定改修内容	・解体工事 43,785千円 令和12年度					
管理・運営上の 問題点	耐震、耐火基準						
廃止、転用、複合化等に対する法律上の制約または、その他配慮すべき事項							

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

○倉知ふれあいセンター使用料

倉知ふれあいセンターの使用料は以下のとおりとなっています。

【施設使用料】

(単位：円)

利用時間	午 前	午 後	夜 間	午前及び午後	午後及び夜間	全 日
区 分	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後5時30分 ～午後9時30分	午前9時 ～午後5時	午後1時 ～午後9時30分	午前9時 ～午後9時30分
ホ ー ル	750	1,000	1,000	1,750	2,000	2,750
和 室	300	400	400	700	800	1,100
会 議 室	300	400	400	700	800	1,100
小会議室	150	200	200	350	400	550
調 理 室	150	200	200	350	400	550
茶 室	150	200	200	350	400	550
冷暖房設備	30分間につき200円					
その他の施設・備品	内規に基づき徴収又は無料（会長の承認が必要）					

【延長料金】

(単位：円)

区 分	ホ ー ル	和 室	会 議 室	小会議室	調 理 室	茶 室
30分	150	60	60	30	30	30

【備品使用料】

※使用料については、ふれあいセンター受付窓口にてご確認ください。

出典：くらちふれあいまちづくり協議会ホームページ

○倉知ふれあいセンター施設写真



ホール (2F)

収容人数：130人

備品他：椅子、テーブル、ステージ、暗幕、音響設備



出典：くらちふれあいまちづくり協議会ホームページ



和室 2F

収容人数：50人

備品他：座布団、テーブル、衝立、黒板



会議室 1F

収容人数：30人

備品他：椅子、テーブル、ホワイトボード、カラオケ設備、床材は合板



小会議室 1F

収容人数：6人

備品他：椅子、テーブル、床材は合板



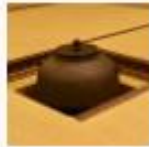
出典：くらちふれあいまちづくり協議会－ホームページ



調理室 1F

収容人数：10人

備品他：流し台、ガスコンロ、冷蔵庫、食器、レンジ、炊飯器、鍋、フライパンなどの調理器具、床材は合板
ガス漏れ警報器



茶室 1F

収容人数：10人

備品他：茶道具、水屋、炉、床の間、畳敷き



多目的室 1F

収容人数：40人

備品他：図書、小児用遊具

出典：くらちふれあいまちづくり協議会ホームページ

〇くらちふれあいまちづくり協議会の年間事業

倉知ふれあいセンターを管理している、くらちふれあいまちづくり協議会の年間事業計画を以下に示します。倉知ふれあいセンターでの主な行事として、「くらちみんなの広場（月1回）」「軒先ショップふれあいマーケット（月1回）」「秋まつり（年1回）」「親子ヨガ（年1回）」などが開催されています。

令和6年度 くらちふれあいまちづくり協議会の年間事業

年間を通して楽しい事業を行います。ご家族お誘い合わせの上で参加下さい。お待ちしております。

	総 務	広報部会	交流部会	健康スポーツ部会	福祉子育て部会	安全部会
4月	総会(27日) 執行部会(6日) 企画運営委員会(12日)	部会(27日)	軒先ショップ(18日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (14日)	
5月	執行部会(4日) 企画運営委員会(10日)	部会(30日)	軒先ショップ(16日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (12日)	倉知小防災勉強会参加 (23日)
6月	執行部会(1日・29日) 企画運営委員会(14日) 花壇花植え・センター清掃	センター清掃	軒先ショップ(20日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (9日) センター清掃	
7月	企画運営委員会(12日)	ふれあいだより77号発行	軒先ショップ(18日) ふれあいマーケット		観劇会(28日) くらちみんなの広場 (7日)	
8月	執行部会(3日) 企画運営委員会(9日) 倉知小・南ヶ丘小環境美化 活動協力(25日)		軒先ショップ(15日) ふれあいマーケット		親子ヨガ(7日) くらちみんなの広場 (4日)	
9月	執行部会(7日) 企画運営委員会(13日) センター清掃		軒先ショップ(19日) ふれあいマーケット センター清掃 多肉植物寄せ植え(28日)	センター清掃	ミニコンサート(22日) くらちみんなの広場 (8日)	
10月	執行部会(5日) 企画運営委員会(11日) 花壇花植え		軒先ショップ(17日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (6日)	倉知小防災勉強会参加
11月	執行部会(2日) 企画運営委員会(15日) 秋まつり	秋まつり	軒先ショップ(21日) ふれあいマーケット 秋まつり(9日10日)	秋まつり	秋まつり くらちみんなの広場 (8日)	秋まつり
12月	執行部会(7日) 企画運営委員会(13日) センター清掃		お正月寄せ植え(18・21日) 軒先ショップ(19日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (8日)	センター清掃
1月	執行部会(4日) 企画運営委員会(10日)	ふれあいだより78号発行	軒先ショップ(16日) ふれあいマーケット	ふれあいウォーキング (26日)	くらちみんなの広場 (19日)	
2月	執行部会(8日) 企画運営委員会(14日)		軒先ショップ(20日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (9日)	
3月	執行部会(8日) 企画運営委員会(14日)	ふれあいだより79号発行	軒先ショップ(20日) ふれあいマーケット		くらちみんなの広場 (9日)	
その他	● 防災勉強会(安全部会)は不定期で随時行っていく。 ● 事業は各部会で担当するが、状況により他の部会員にも協力をお願いする。 ● センター清掃は部会ごとに分担して行う。 ● ふれあいセンターの避難訓練2回 ● 予定ですので変更はあります。					

出典：倉知ふれあいだより第76号

○倉知ふれあいセンターでの行事の様子

くらちみんなの広場開催

4月14日(日)に、令和6年度の第1回くらちみんなの広場が、倉知ふれあいセンターにおいて、くらちふれあいまちづくり協議会、社会福祉法人倉知保育園、子育て支援センターははこぐさの3団体の協働で開催されました。

2階ホールでは「災害への備え」をテーマに、防災士の朝倉さんから断水した場合を想定した水を使わないトイレの使用方法を教えてくださいました。

また、倉知小学校児童による紙芝居を使った防災の啓発。中部学院大学人間福祉学部4年の森田菜緒さんから、能登半島地震被災地支援ボランティア活動(輪島市)の報告。佐甲教授から「災害時の避難や避難所の運営には、日ごろの地域住民同士のコミュニティが重要」との話がありました。

5月のみんなの広場は、「いつまでも輝いて暮らす」をテーマに、高齢者介護のお話や車いすなど介護用品の展示などがありました。

くらちみんなの広場では、2階ホールでのイベントや講座のほか、折り紙やトランプなど楽しい室内遊びや、コーヒーなど飲みながら休憩できる「カフェさんやほう(もちろん無料ですよ)」、可愛いわが子のお昼寝アート、小学生による紙芝居などいろんな催しを行っています。

皆さん、ぜひ参加してください。



軒先ショップ「ふれあいマーケット」開催

4月18日(木)・5月16日(木)

倉知ふれあいセンターの正面玄関前で、今年も軒先ショップ「ふれあいマーケット」を、毎月第3木曜日に開催しています。川辺いちごファームのいちご、喫茶「初雪草」の弁当やサンドウィッチ、地元の農家のお餅や野菜、花苗、その他アクセサリーなどを販売しています。

保育園の送り迎えのついでに、JAに来たついでに、そして、何んの用事が無くてもふらっと、ぜひお立ち寄りください。人が集まり、あいさつを交わし、お互い知り合いになれば、ますます倉知が住みやすいところになるんじゃないかな。そんなことを思って「ふれあいマーケット」をやっています。



出典：倉知ふれあいだより第76号

くらちふれあい秋まつり

テーマ「山野豊」

オープニング

令和5年10月28日(土)・29日(日)



【開会式】



【倉知保育園和太鼓】



【緑ヶ丘中学校 合唱部】



【緑ヶ丘中学校 茶道部】

2日間にわたり開催した「くらちふれあい秋まつり」。両日とも好天に恵まれ、ご家族、ご友人と一緒に楽しんでいただけたと思います。来場者は2日間のべ1,000人ほどで大変多くの方にお越しいただき大盛況に終わりました。

開会式、オープニングセレモニーから始まり、作品展、フリーマーケット、キッチンカー、お茶会、抽選会、ステージ発表、初めてのドローンスクール、防災コーナー、消防団ふれあいコーナー、子どもたちに大人気のゲームコーナー、倉知公民センター見学と盛りだくさんの催し物でした。

皆さん、会場内を行き来し楽しんでみえました。倉知地域の皆さん、協議会委員の皆さん、いろいろとご協力をいただき本当にありがとうございました。



倉知ふれあいだより

出典：倉知ふれあいだより第75号

夏休み！親子で楽しいヨガ体験！！

親

子

ヨ

ガ



開催日：令和6年 8 月 7 日(水)

時 間：午前10:00～午前11:00(受付 9:30～)

会 場：倉知ふれあいセンター 2階ホール

講 師：小栗真里先生(KURAYOGA)

持ち物：飲み物・ヨガマット又はバスタオル

主 催：くらちふれあいまちづくり協議会(TEL/FAX 23-9830)

*受付期間 (7/6～7/31)

*小学生親子 (定員 15組)

*動きやすい服装で

ひとり1枚 持って来てください

申込書は、ふれあいセンターへ直接ご持参ください

きりと

出典：くらちふれあいまちづくり協議会ホームページ

③ 南ヶ丘小学校

施設名：

みなみがおかしやうがっこう
南ヶ丘小学校



令和6年3月31日 更新

1. 土地・建物の概要

(1) 全体

NO.		地区	関	大分類	学校教育施設	小分類	小学校			
小学校区	南ヶ丘	中学校区	桜ヶ丘							
財産区分		行政財産		単独／複合の別		単独	所在地	関市倉知4372番地		
土地	敷地面積		21,955.00		m ²	土地取得費(全体)		不明 千円		
	うち借地面積		-		m ²	借地料		- 円/年		
建物	建築面積		2,425.88		m ²	建物建設時工事費又は取得費(合計)		686,790 千円		
	延床面積		5,572.00		m ²	建物所有状況		市所有		
	借方（借りる相手）		-			賃料(支出)		- 円/年		
	借受期間（年）		-		年	自	-	年	至	- 年
	貸方（貸す相手）		-			賃料（収入）		- 円/年		
	貸付期間（年）		-		年	自	-	年	至	- 年
	バリアフリー対応		スロープ	多目的トイレ	点字ブロック	手すり	音声案内	その他		
	設置									
	計画									
	環境性能の向上に関する設備									

(2) 棟別

建物(棟別)	構造	階数	建築面積	延床面積	築年月(西暦)	耐震診断実施年(西暦)	耐震補強実施(予定)年(西暦)	
棟1	RC造	地上3階 地下1階	1,403.22 m ²	4,419.00 m ²	1986年2月	適合済	年	年(校舎)
棟2	RC造	地上2階 地下1階	892.66 m ²	1,023.00 m ²	1986年2月	適合済	年	年(屋内運動場)
棟3	S造	地上1階 地下0階	53.00 m ²	53.00 m ²	1986年7月	適合済	年	年(プール付属棟)
棟4	S造	地上1階 地下0階	77.00 m ²	77.00 m ²	1986年7月	適合済	年	年(倉庫)
棟5	造	地上階 地下階	m ²	m ²	年 月	年	年	

2. 施設の概要

設置条例	関市小学校及び中学校の設置等に関する条例		所管課	教育総務課	
設置目的	学校教育法の規定による			交付税措置	有
利用時間(24時間表示)	開始 8 : 30	～ 終了 17 : 00	休所(館)日	土、日、祝日、学校休業日(夏季、冬季、学年末及び学年始)	
運営形態	直営		開館日数	200	
一般行政職	人	現業職	人	臨時職員数	1 人
管理者名			委託期間	自	至

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

3. 管理・運営状況

指定管理者の内訳 （指定管理者の収支）	収 入	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）		
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
		指定管理料			その他			
		利用料金収入						
	合 計（円）					0	0	
支 出		内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）		
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
		報酬			保険料			
		人件費			その他役務費			
		賃金			委託料			
		報償費			使用料・賃借料			
		旅費			工事請負費			
		消耗品費			原材料費			
		燃料費			備品購入費			
		光熱水費			負担金・補助及び交付金			
		印刷製本費			その他			
		修繕料						
		その他需用費						
		合 計（円）					0	0
		管理・運営	収 入	内 訳	金額（円）		内 訳	金額（円）
R4年度	R5年度				R4年度	R5年度		
利用料金収入					市債、基金繰入	7,100,000	9,100,000	
国、県等補助金	4,068,889			4,825,061	その他			
合 計（円）				11,168,889	13,925,061			
支 出	内 訳		金額（円）		内 訳	金額（円）		
			R4年度	R5年度		R4年度	R5年度	
	報酬		2,041,105	2,301,011	保険料	58,231	63,504	
	人件費		127,639	135,268	その他役務費	282,862	265,879	
	賃金				指定管理料			
	報償費				その他委託料	1,711,922	1,666,104	
	旅費		91,200	91,200	使用料・賃借料	4,197,701	4,244,047	
	消耗品費		1,357,892	1,431,773	工事請負費	20,296,280	26,855,034	
	燃料費		48,455	55,594	原材料費			
	光熱水費		4,819,516	4,386,380	備品購入費	557,810	268,620	
	印刷製本費		8,630	9,365	負担金・補助及び交付金	3,000	3,000	
	修繕料		579,228	13,834,862	その他			
	その他需用費							
	合 計（円）				36,181,471	55,611,641		
	トータル・一般財源(円)					25,012,582	41,686,580	
単位当たり費用		利用者一人当たり(円)	305,031	508,373	開館一日当たり(円)	125,063	208,433	
		市民一人当たり(円)	292	491	建物床面積当たり(円)	4,489	7,481	
改修費用 （工事請負費第15節 で処理された費用のう ち、500万円をこえる もの）		改修工事費	14,126		千円	実施時期	2023	
			改修内容	照明設備改修工事（校舎） ※国庫補助事業				
		改修工事費	6,947		千円	実施時期	2023	
			改修内容	受変電設備改修工事				
		改修工事費	13,772		千円	実施時期	2022	
			改修内容	大規模改修工事（トイレ） ※国庫補助事業				
予定改修費用 （第15節で計上する もの）		予定額	10,626		千円	実施時期	2026	
		予定改修内容	学校防犯設備改修工事					
管理・運営上の 問題点		設備等の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要。						
廃止、転用、複合化等に対する 法律上の制約または、その他配 慮すべき事項		処分制限期間内の国庫補助事業については、複合化による学校施設の転用等を行う 場合、国庫納付金が生じる。						

出典：関市公共施設の更新データ（令和5年度末時点）（関市資料）

(3) 生徒数等

「関市学校規模適正化計画」によると、令和5年度時点の倉知小学校区及び南ヶ丘小学校区の子どもの数は以下のとおりとなっています。

表 2-1 倉知小学校区・南ヶ丘小学校区の子どもの数

小学校区	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳 (1年)	8歳 (2年)	9歳 (3年)	10歳 (4年)	11歳 (5年)	12歳 (6年)
倉知小	57	62	60	59	74	75	61	85	63	62	68	60
南ヶ丘小	12	7	9	12	11	10	13	11	9	17	10	30

上記より、倉知小学校及び南ヶ丘小学校の令和5年度～11年度までの児童数、学級数を整理すると以下のとおりとなります。

倉知小学校の児童数及び学級数は、令和7年度をピークに減少していく見込みです。

表 2-2 倉知小学校区の児童数・学級数

()内は学級数

学年	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	61(2)	75(3)	74(3)	59(2)	60(2)	62(2)	57(2)
2年	85(3)	61(2)	75(3)	74(3)	59(2)	60(2)	62(2)
3年	63(2)	85(3)	61(2)	75(3)	74(3)	59(2)	60(2)
4年	62(2)	63(2)	85(3)	61(2)	75(3)	74(3)	59(2)
5年	68(2)	62(2)	63(2)	85(3)	61(2)	75(3)	74(3)
6年	60(2)	68(2)	62(2)	63(2)	85(3)	61(2)	75(3)
全校	399(13)	414(14)	420(15)	417(15)	414(15)	391(14)	387(14)

(※社会増減は加味せず試算)

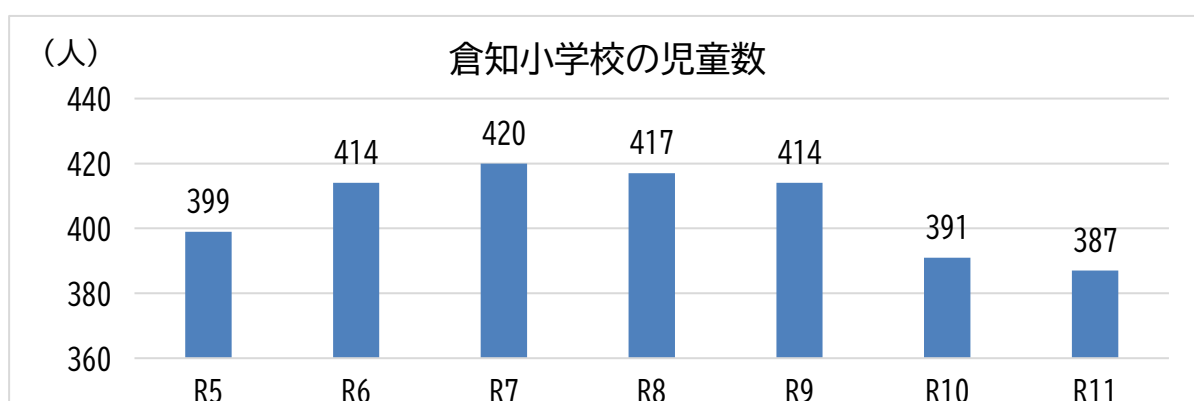


図 2-2 倉知小学校の児童数グラフ

南ヶ丘小学校の児童数及び学級数は、既にピークを過ぎており今後減少していく見込みです。

表 2-3 南ヶ丘小学校区の児童数・学級数

()内は学級数

学年	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1年	13(1)	10(1)	11(1)	12(1)	9(1)	7(1)	12(1)
2年	11(1)	13(1)	10(1)	11(1)	12(1)	9(1)	7(1)
3年	9(1)	11(1)	13(1)	10(1)	11(1)	12(1)	9(1)
4年	17(1)	9(1)	11(1)	13(1)	10(1)	11(1)	12(1)
5年	10(1)	17(1)	9(1)	11(1)	13(1)	10(1)	11(1)
6年	30(1)	10(1)	17(1)	9(1)	11(1)	13(1)	10(1)
全校	90(6)	70(6)	71(6)	66(6)	66(6)	62(6)	61(6)

(※社会増減は加味せず試算)

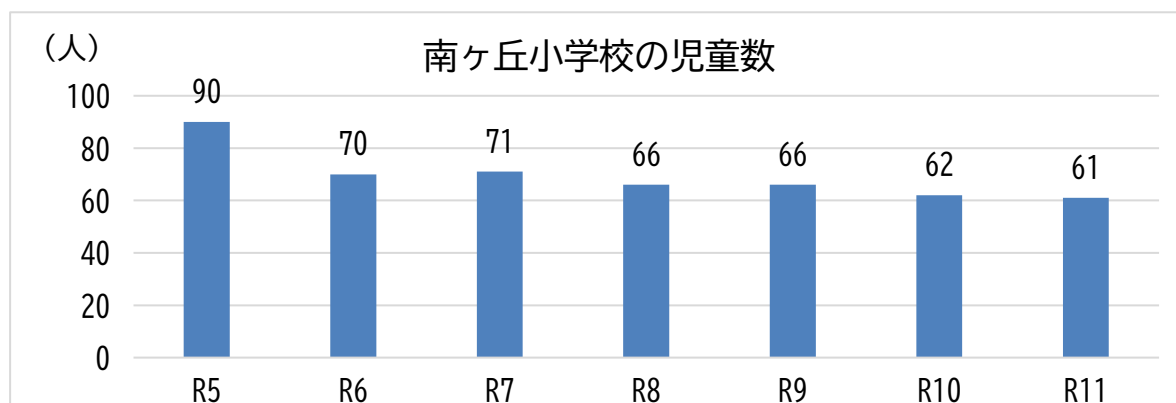


図 2-3 南ヶ丘小学校の児童数グラフ

倉知小学校と南ヶ丘小学校を統合した場合の児童数・学級数は以下のとおりです。

本複合化施設は、令和 11 年度(2029 年度)を供用開始目標としており、供用開始時点の児童数は 448 人で、15 学級となる見込みです。また、各学年の学級数は 2～3 学級となる見込みです。

これらを踏まえると、本複合化施設の再整備にあたっては、普通学級については 18 教室(1 学年当り 3 教室)あれば十分と考えられます。

なお、特別支援学級や通級指導教室については別途確保します。

表 2-4 統合した場合の児童数・学級数

()内は学級数

学年	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
1 年	74(3)	85(3)	85(3)	71(3)	69(2)	69(2)	69(2)
2 年	96(3)	74(3)	85(3)	85(3)	71(3)	69(2)	69(2)
3 年	72(3)	96(3)	74(3)	85(3)	85(3)	71(3)	69(2)
4 年	79(3)	72(3)	96(3)	74(3)	85(3)	85(3)	71(3)
5 年	78(3)	79(3)	72(3)	96(3)	74(3)	85(3)	85(3)
6 年	90(3)	78(3)	79(3)	72(3)	96(3)	74(3)	85(3)
全校	489(18)	484(18)	491(18)	483(18)	480(17)	453(16)	448(15)

(※社会増減は加味せず試算)

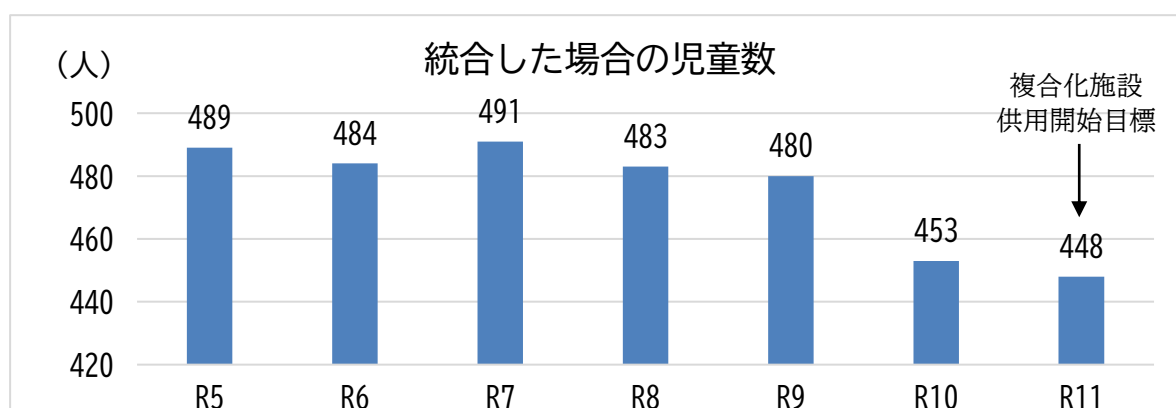
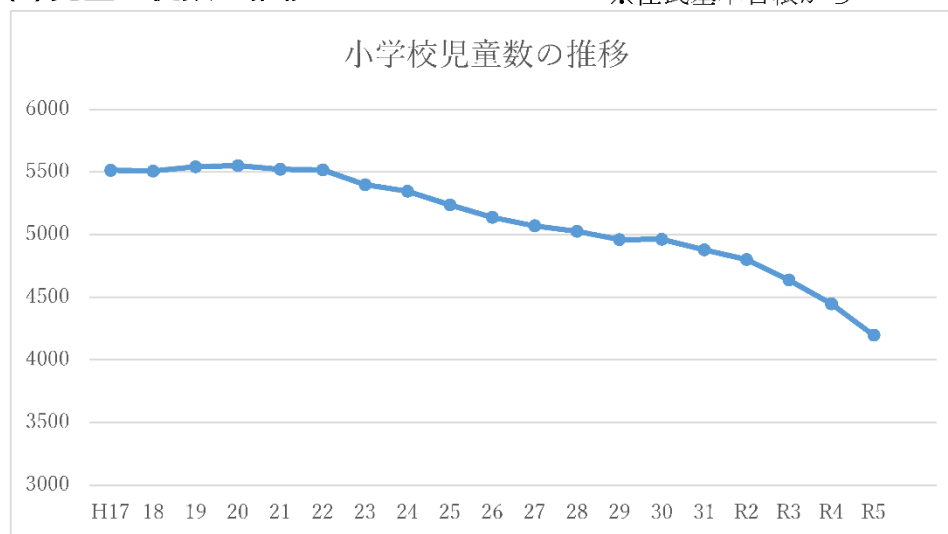


図 2-4 統合した場合の児童数グラフ

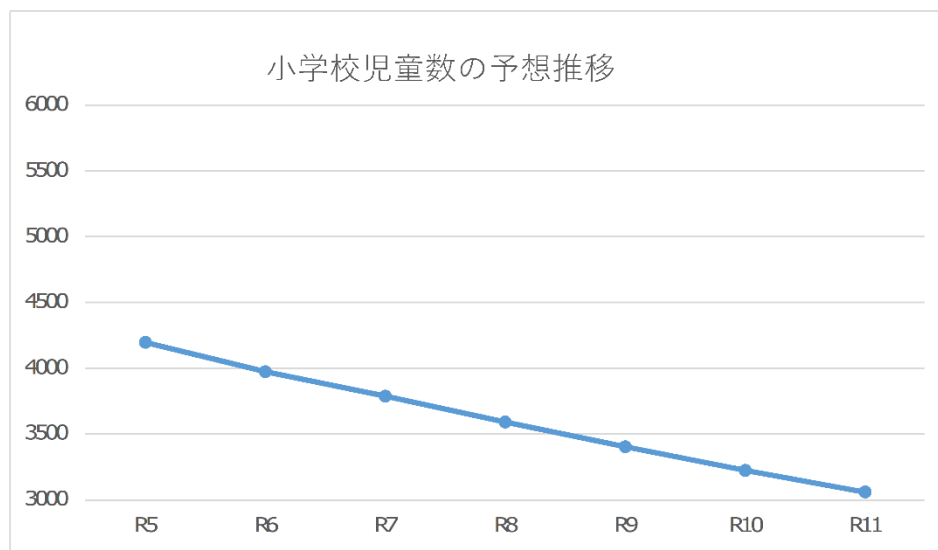
【参考】市全体の児童生徒数の推移

(4)児童生徒数の推移

※住民基本台帳から



H17～R5 △1317 人 △23.9%



R5～R11 △1138 人 △27.1%

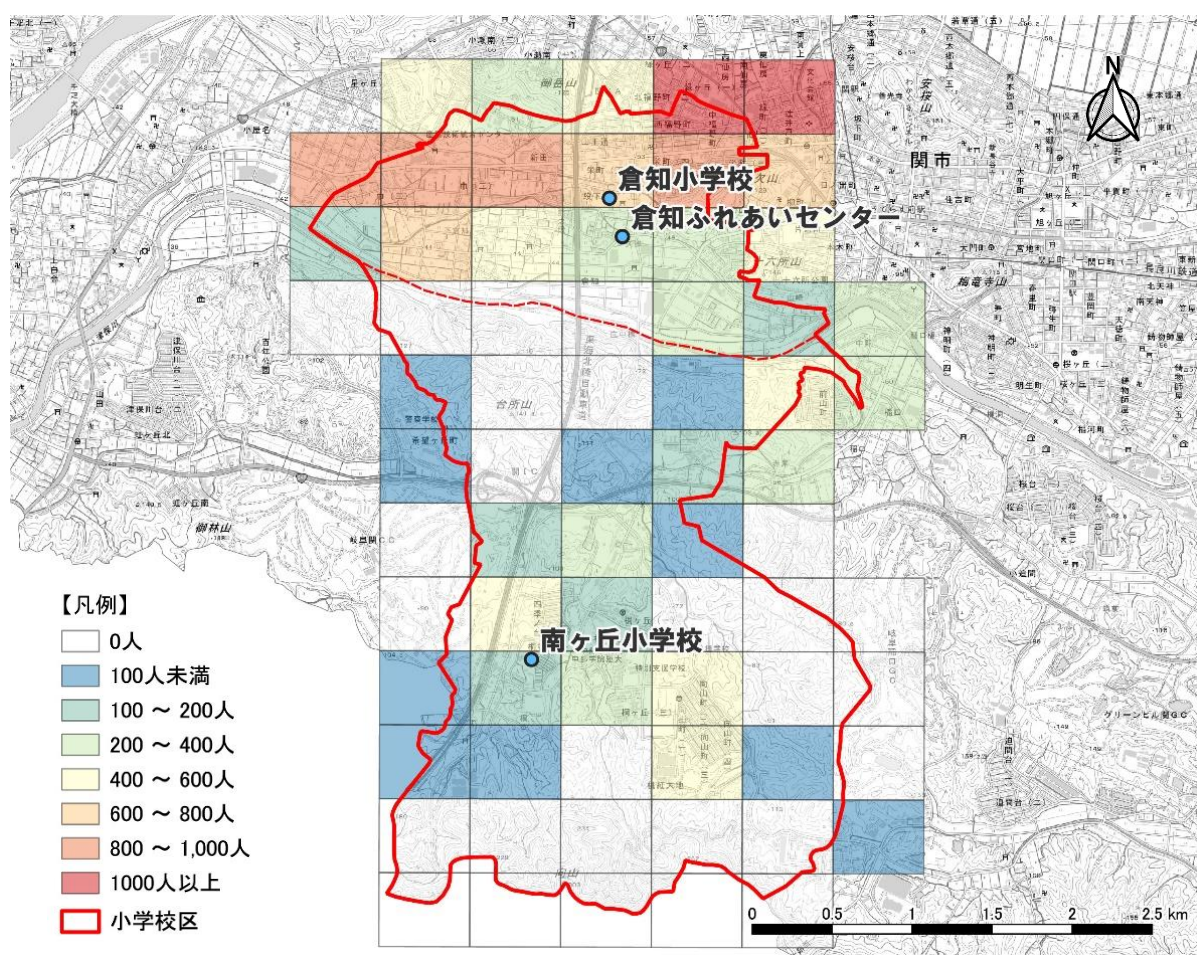
出典：関市学校規模適正化計画 p9

2 施設周辺の現状

(1) 人口

① 総人口

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの周辺は比較的人口が多く、南ヶ丘小学校周辺は人口が少ない状況にあります。

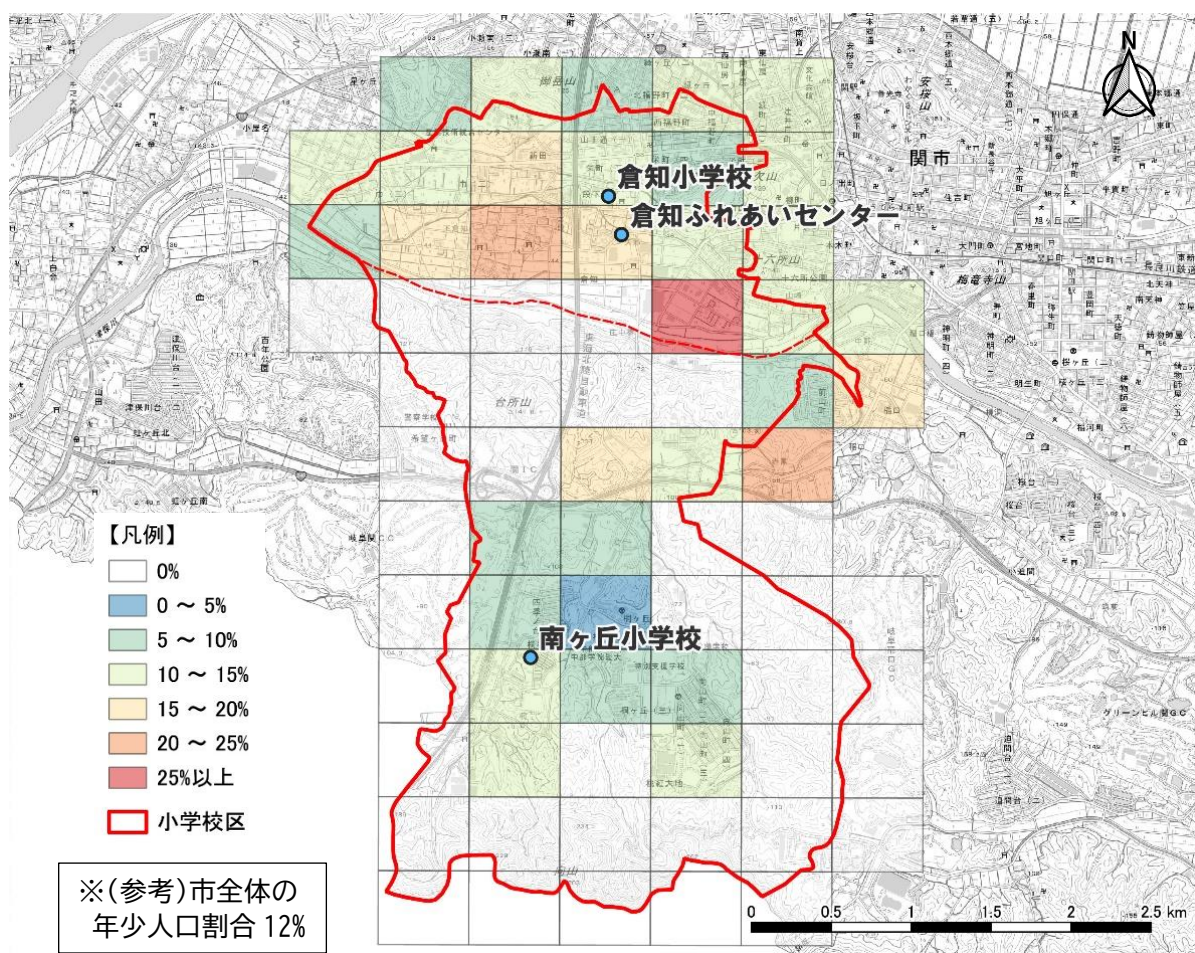


出典：令和2年国勢調査

図 2-5 総人口（500m メッシュ）

② 年少人口割合（15歳未満の人口割合）

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの周辺は比較的年少人口の割合が大きく、南ヶ丘小学校周辺は年少人口の割合が小さい状況にあります。

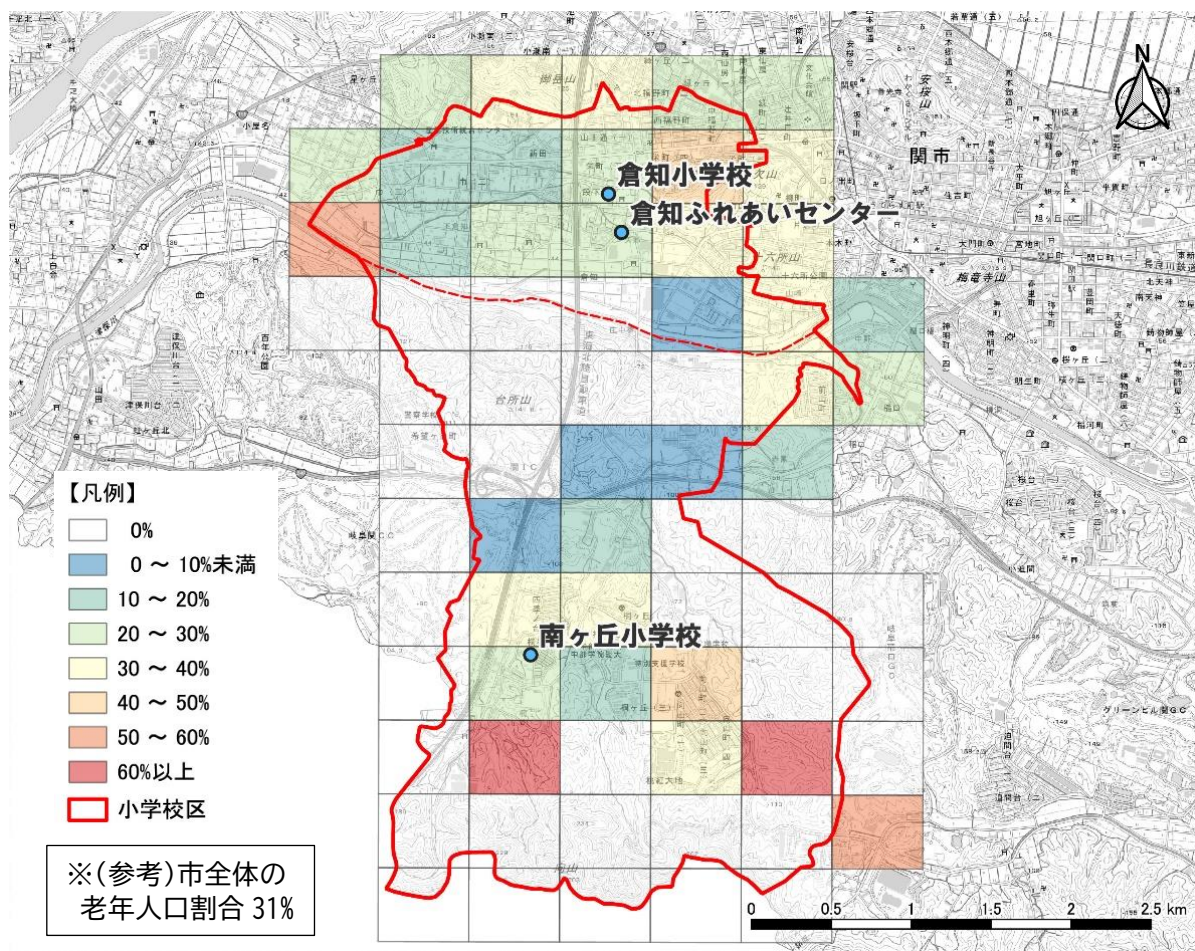


出典：令和2年国勢調査

図 2-6 年少人口割合

③ 老年人口割合（65 歳以上の人口割合）

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの周辺は比較的老年人口の割合が小さく、南ヶ丘小学校周辺は老年人口の割合が大きい状況にあります。



出典：令和 2 年国勢調査

図 2-7 老年人口割合

(2) 都市計画等の指定状況

倉知小学校、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校ともに「第1種中高層住居専用地域」にあり、防火地域等の指定はありません。

第1種中高層住居専用地域は、マンションを中心とする中高層住宅のための地域で、建築可能な建物用途は、住宅、幼稚園、保育所、小・中・高等学校、大学や専門学校などの教育施設、病院や老人福祉センターなどの医療福祉施設、児童館などの児童厚生施設、500m²までの店舗などに限定されています。

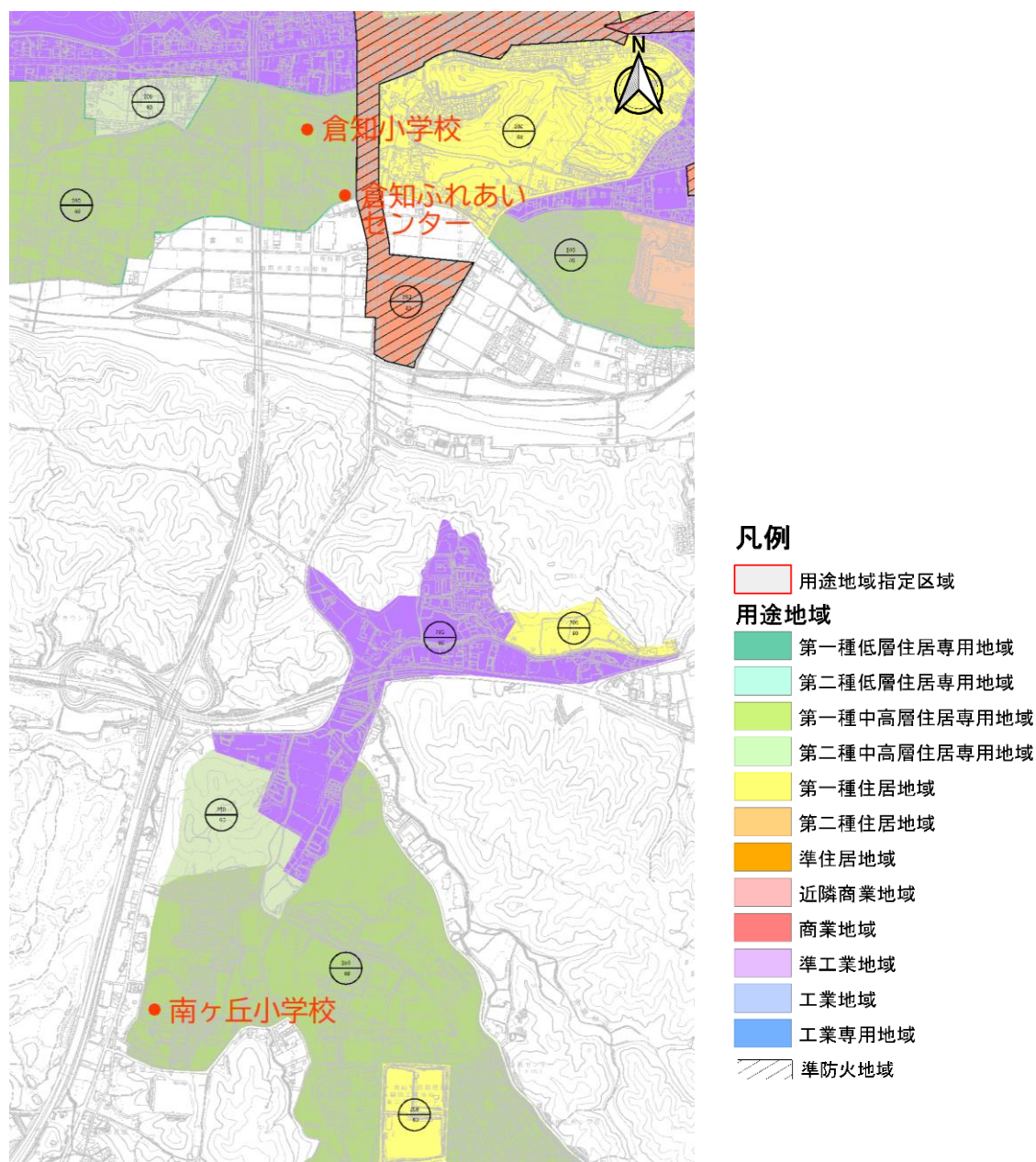


図 2-8 都市計画等の指定状況

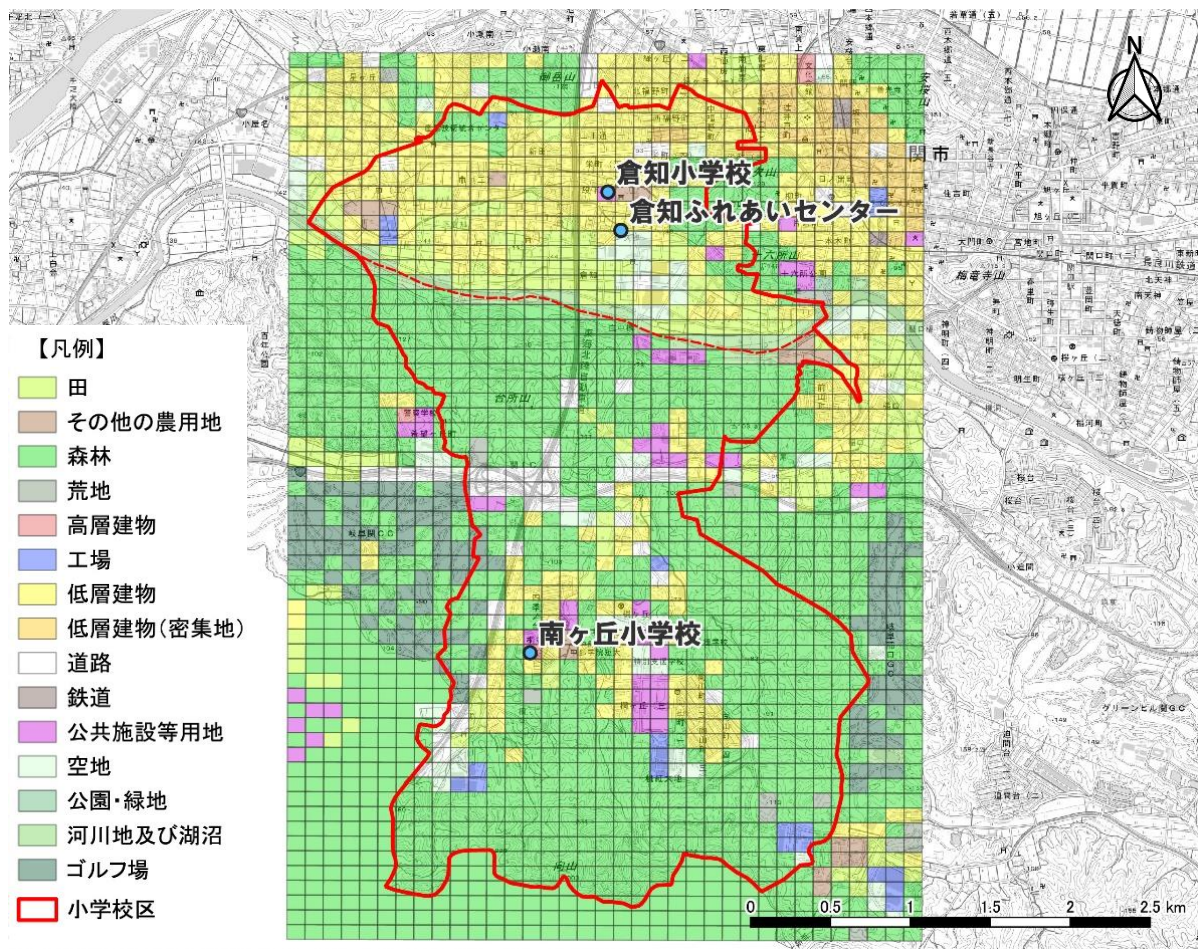
表 2-5 第一種中高層住居専用地域の用途制限

建築物の用途制限	○：建てられる用途 ×：原則として 建てられない用途
戸建・マンション	○
店舗兼住宅・事務所兼住宅（一定規模以下）	○
幼稚園・小学校・中学校・高等学校	○
図書館	○
神社・寺院・教会	○
老人ホーム・身体障害者福祉ホーム	○
保育所・公衆浴場・診療所	○
老人福祉センター・児童厚生施設	○
巡査派出所（交番）・公衆電話ボックス	○
大学・高等専門学校	○
病院	○
店舗や飲食店の部分が2階以下で床面積の合計が150㎡以内のもの	○
店舗や飲食店の部分が2階以下で床面積の合計が500㎡以内のもの	○
上記以外の物品販売業を営む店舗や飲食店	×
床面積の合計が10,000㎡を超える店舗や飲食店	×
上記以外の事務所	×
ボーリング場・スケート場・プール	×
ホテル・旅館	×
自動車教習所	×
マージャン屋・パチンコ屋	×
カラオケボックス	×
自動車車庫（2階以下で床面積の合計が300㎡以下）	○
営業用倉庫・自動車車庫（3階以上または床面積の合計が300㎡を超えるもの）	×
劇場・映画館（客席部分の床面積の合計が200㎡未満）	×
劇場・映画館（客席部分の床面積の合計が200㎡以上）	×
キャバクラ・キャバレー・ナイトクラブ	×
ソープランド	×
工場（50㎡以下・危険性や環境を悪化させる恐れが非常に少ない）	×
自動車修理工場（150㎡以下）	×
工場（150㎡以下・危険性や環境を悪化させる恐れが少ない）	×
自動車修理工場（300㎡以下）	×
工場（150㎡を超えるまたは危険性や環境を悪化させる恐れがやや多い）	×
工場（危険性が大きいまたは著しく環境を悪化させる恐れがある）	×
ガソリンスタンド（火薬類～非常に少ない施設）	×
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が少ない施設	×
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量がやや多い施設	×
火薬類、石油類、ガス等の危険物の貯蔵、処理の量が多い施設	×

(3) 土地利用状況

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの周辺では、広範囲に低層建築物があります。

南ヶ丘小学校の周辺では、近隣に低層建築物や公共施設等用地がありますが、広範囲に森林が広がっています。



出典：国土数値情報（土地利用細分メッシュ_令和3年）

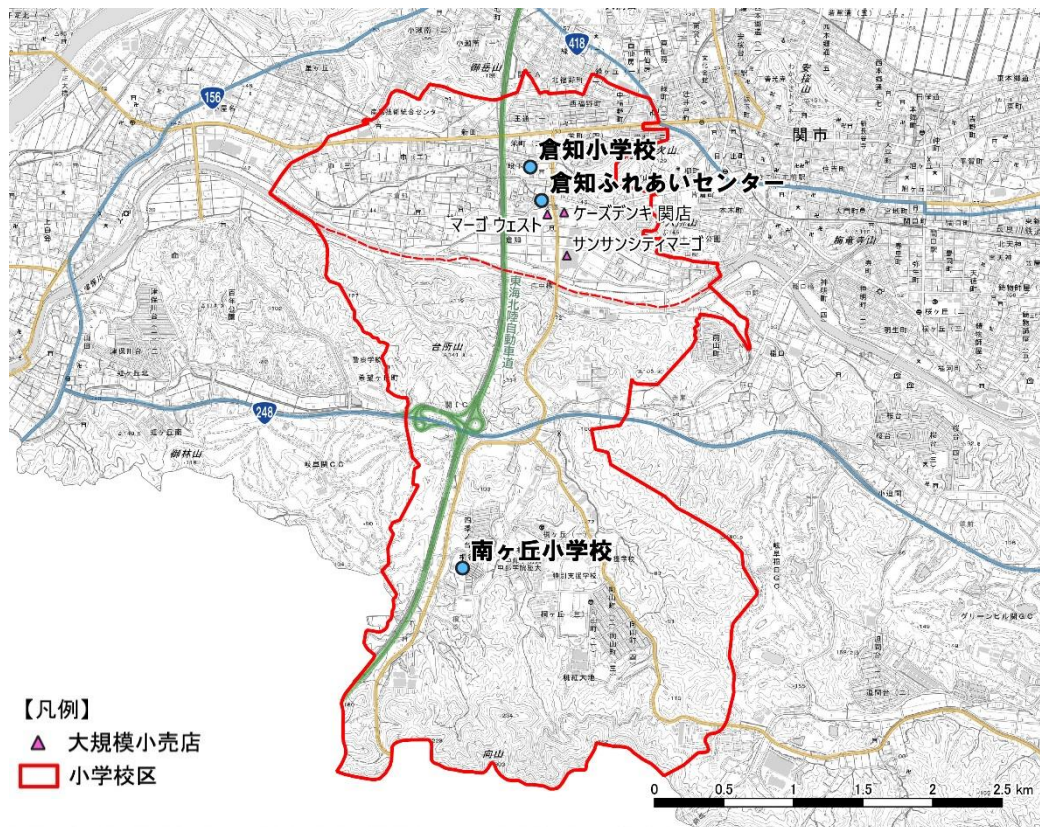
図 2-9 土地利用状況

(4) 施設立地状況

① 大規模小売店

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの近傍には、マーゴ（サンサンシティマーゴ、マーゴウェスト）[ショッピングセンター]、ケースデンキ関店[家電量販店]があります。

南ヶ丘小学校周辺には大規模小売店はありません。



出典：岐阜県大規模小売店舗立地法届出状況(令和5年6月末現在)

図 2-10 大規模小売店の立地状況

マーゴ [ショッピングセンター]

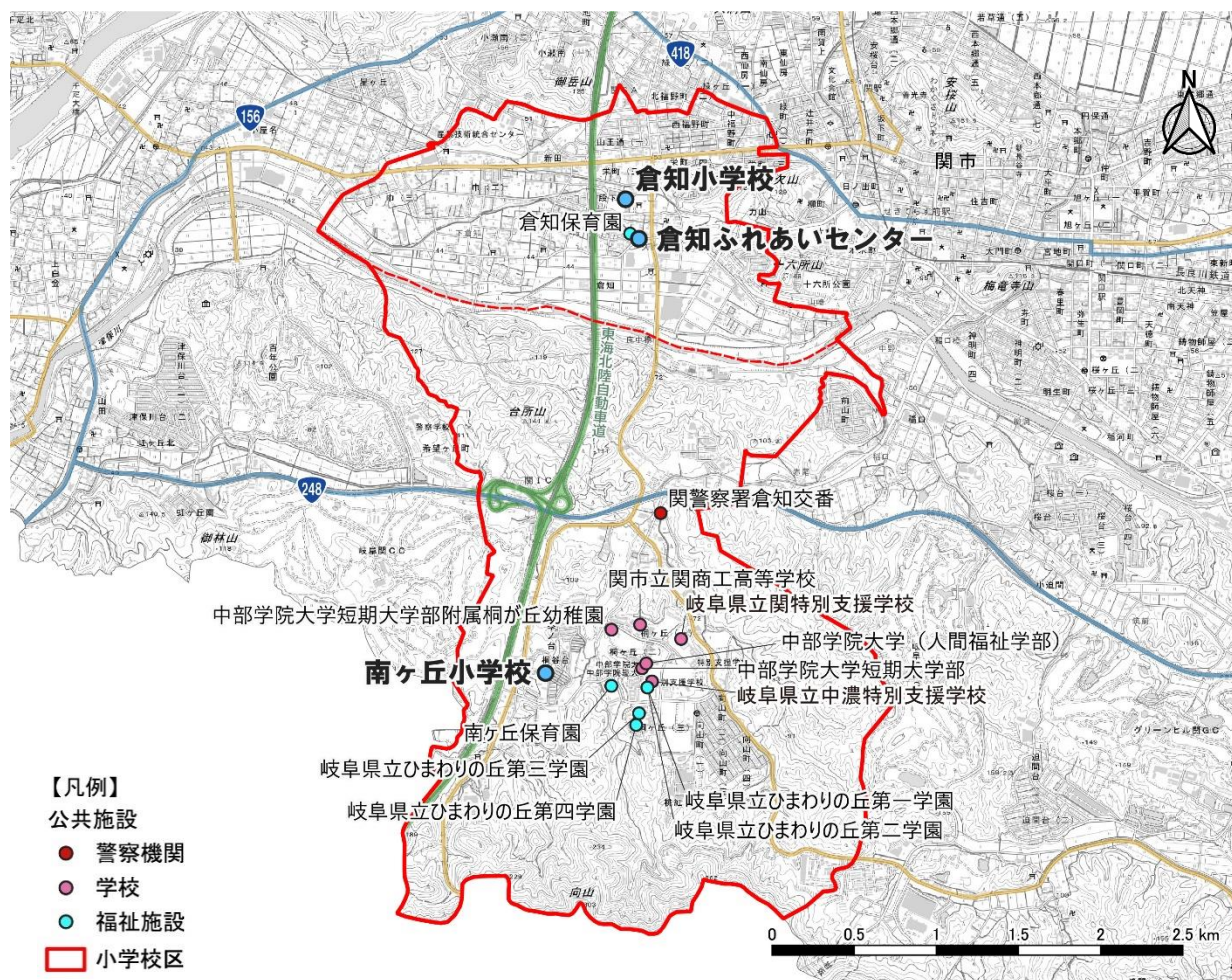


出典：マーゴホームページ

② 公共・公益施設

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの近傍には、倉知保育園があります。

南ヶ丘小学校の近傍には、中部学院大学や関商工高等学校、関特別支援学校などの学校施設のほか南ヶ丘保育園、桐が丘幼稚園、障がい者福祉施設である岐阜県立ひまわりの丘などの施設があります。



出典：国土数値情報 公共施設（平成 18 年）

図 2-11 公共・公益施設の立地状況

(5) 交通状況

① 道路状況

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターの周辺では東西道路として、県道 79 号（関本巢線）が整備されています。また、倉知小学校及び倉知ふれあいセンターと南ヶ丘小学校を結ぶ南北方向の道路として県道 17 号線（江南関線）が整備されています。

最も近い高速道路 IC は、東海北陸自動車道 関 IC で、倉知小学校及び倉知ふれあいセンターまで約 3 km、南ヶ丘小学校まで約 2 km となっています。

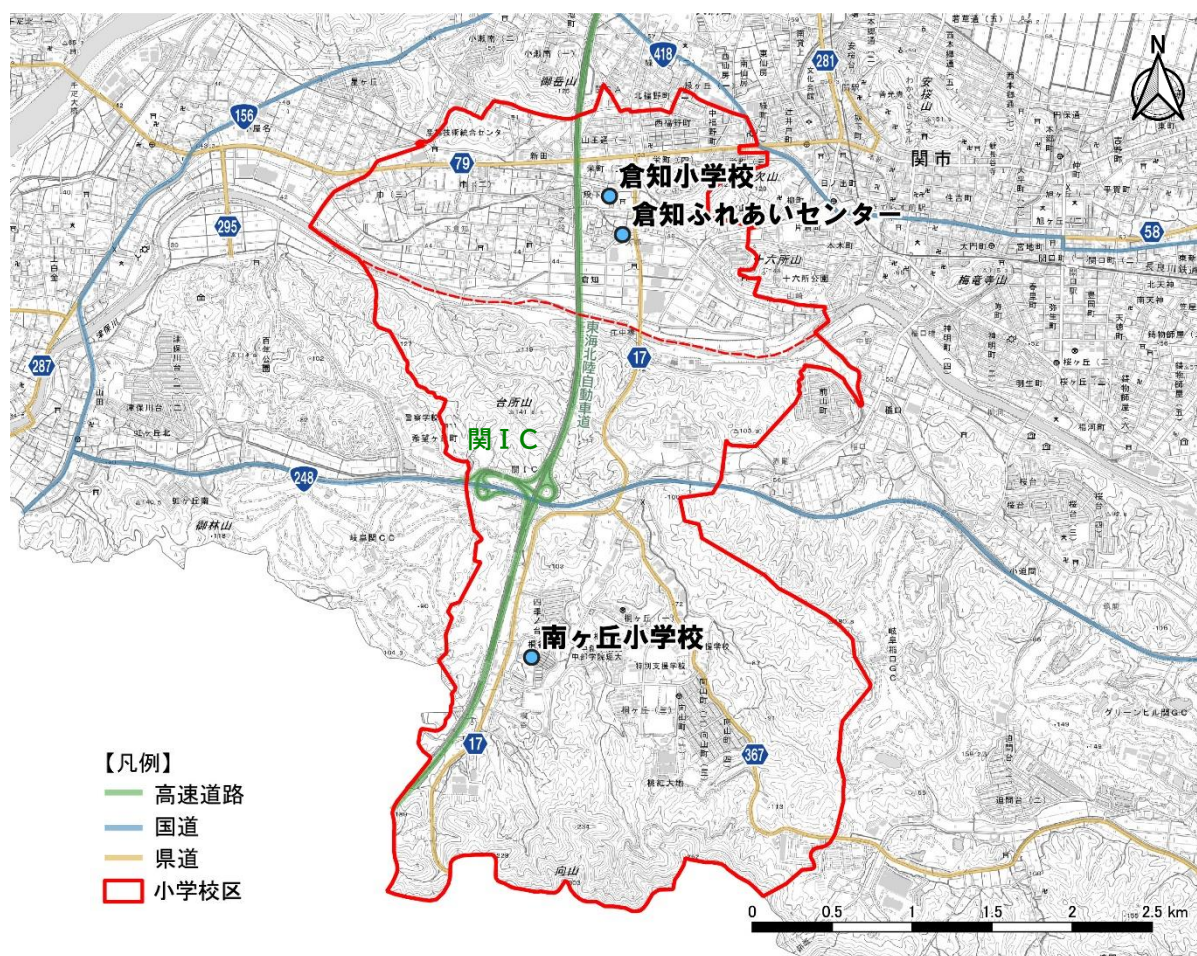
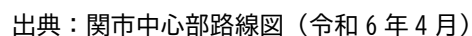
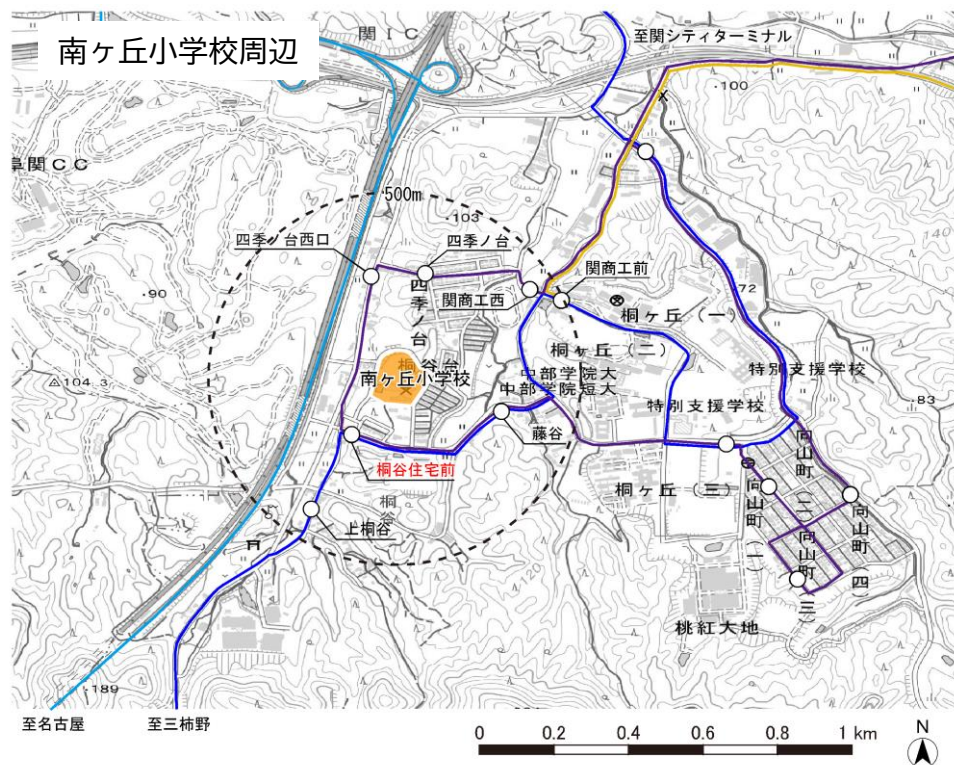
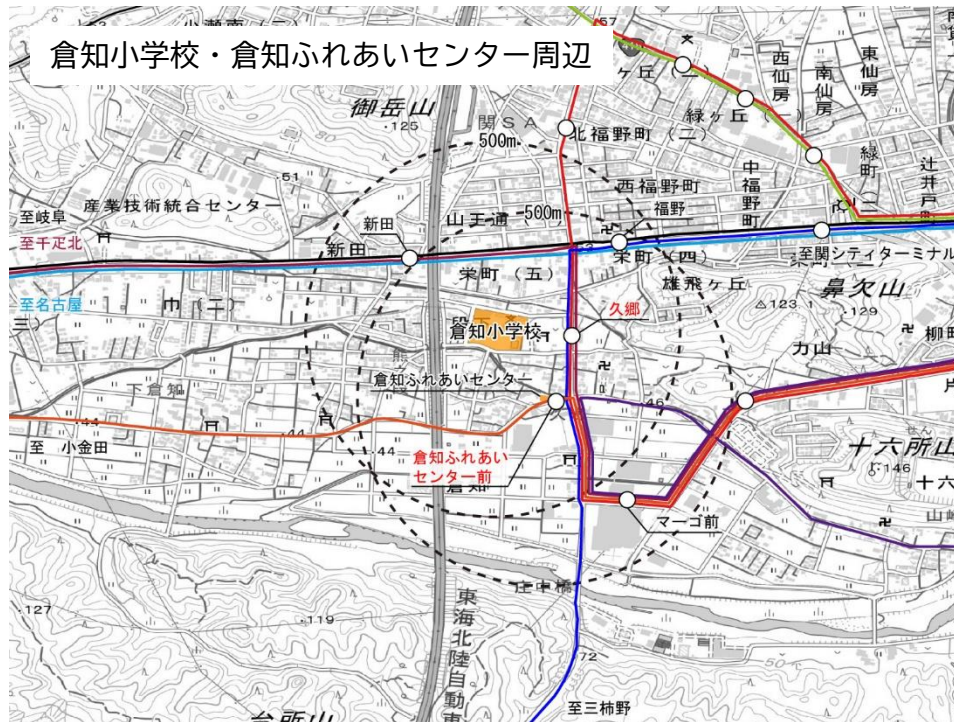


図 2-12 道路状況

各最寄りのバス停留所は、倉知小学校は「久郷バス停」、倉知ふれあいセンターは「倉知ふれあいセンター前」、南ヶ丘小学校は「桐谷住宅前」となっており、いずれも 500m 圏域内に位置しています。



29



【凡例】

●バス停

名称

※赤字は倉知小学校、倉知ふれあいセンター、
南ヶ丘小学校から最寄りのバス停を示す

●バス路線

関シティバス (関板取線)

関シティバス (買い物循環線)

関シティバス (わかくさ・小金田線)

関シティバス (わかくさ・千疋線)

関シティバス (わかくさ・向山線)

関シティバス (わかくさ・迫間線)

岐阜バス (倉知線)

岐阜バス (岐阜関線)

岐阜バス (高速名古屋関美濃線)

出典：関市地域公共交通計画をもとに作成

図 2-14 公共交通状況 (バス路線・停留所詳細図)

なお、各最寄りのバス停留所の路線、方向別の運行本数は以下のとおりとなっています。

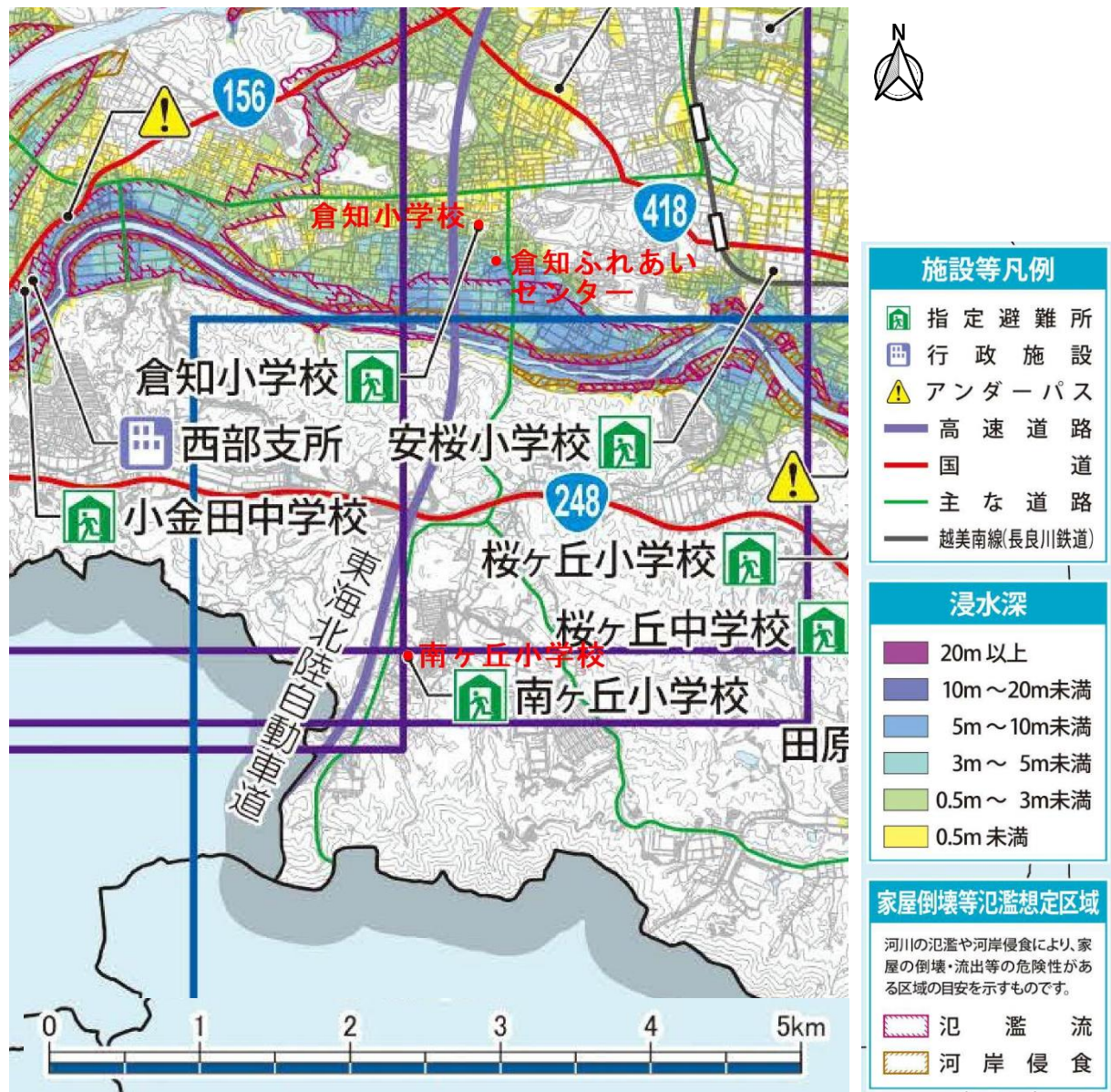
表 2-6 最寄りのバス停留所の路線、方向別の運行本数

倉知小学校からの最寄りのバス停留所 〔久郷バス停留所〕
■関シティバス（買い物循環線） ①せき東山発→久郷→中濃厚生病院経由→せき東山着（東回り）【1日当り10本（平休）】 ②せき東山発→中濃厚生病院経由→久郷→せき東山着（西回り）【1日当り10本（平休）】 ■関シティバス（わかくさ・千疋線） ①中濃厚生病院→久郷→千疋北→久郷→中濃厚生病院【1日当り3本（平休）】 ■岐阜バス（倉知線） ①三柿野駅→関商工前→久郷→関シティターミナル【1日当り4本（平日のみ）】 ②関シティターミナル→久郷→関商工前→三柿野駅【1日当り3本（平日のみ）】
倉知ふれあいセンターからの最寄りのバス停留所 〔倉知ふれあいセンター前バス停留所〕
■関シティバス（わかくさ・小金田線） ①中濃厚生病院→倉知ふれあいセンター前→小金田→倉知ふれあいセンター前→中濃厚生病院【1日当り5本（平休）】
南ヶ丘小学校からの最寄りのバス停留所 〔桐谷住宅前バス停留所〕
■関シティバス（わかくさ・向山線）／デマンド ①中濃厚生病院→桐谷住宅前→中濃厚生病院（片循環）【1日当り5本（平休）】 ■岐阜バス（倉知線） ①三柿野駅→桐谷住宅前→関シティターミナル【1日当り2本（平日のみ）】 ②関シティターミナル→桐谷住宅前→三柿野駅【1日当り2本（平日のみ）】

(6) 災害ハザード

① 洪水

倉知小学校及び倉知ふれあいセンターは、想定最大規模降雨時において 0.5～3m未満の浸水想定区域内にあります。南ヶ丘小学校は浸水想定区域外です。

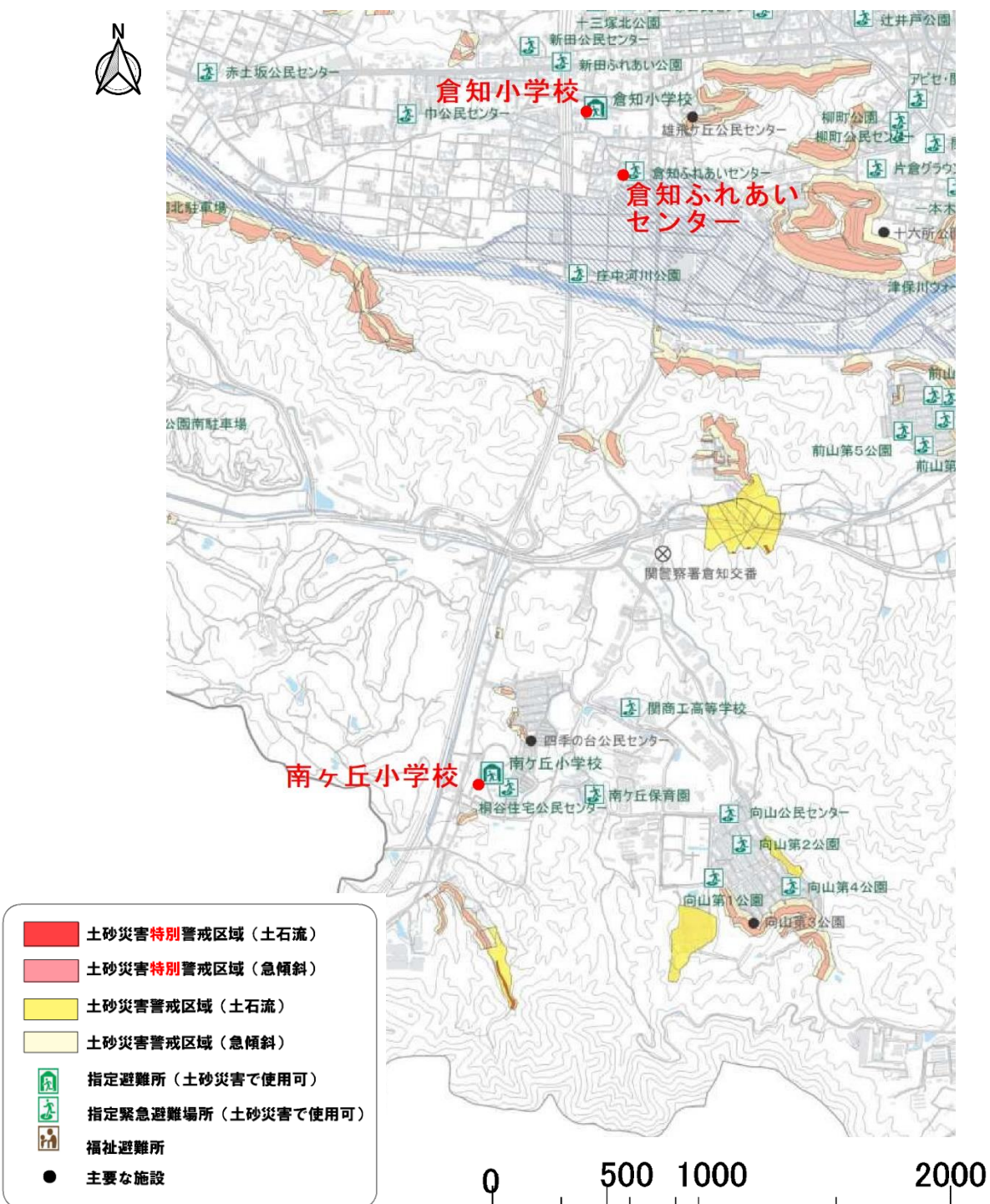


出典：関市洪水ハザードマップ（令和 3 年 3 月）

図 2-15 洪水ハザードマップ

② 土砂災害

倉知小学校、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校では、土砂災害（特別）警戒区域の指定はありません。

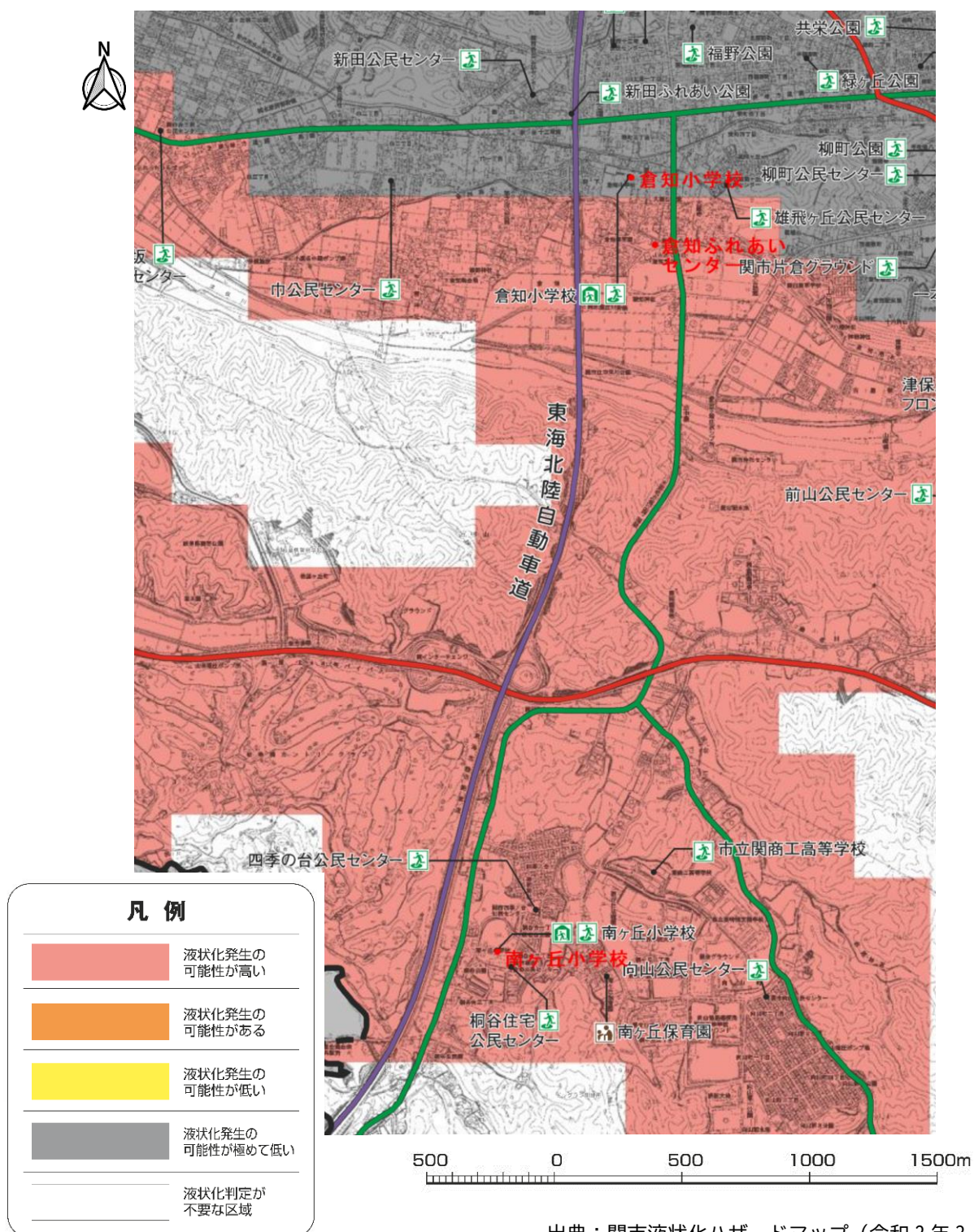


出典：関市土砂災害ハザードマップ（令和6年3月）

図 2-16 土砂災害ハザードマップ

③ 液状化

倉知小学校は液状化発生の可能性が極めて低い区域にありますが、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校は液状化発生の可能性が高い地域にあります。



出典：関市液状化ハザードマップ（令和2年3月）

図 2-17 液状化ハザードマップ

3 国・県の施策動向

国・県の施策動向として以下について整理しました。

- ① 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（令和4年3月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課））
- ② 学校施設整備指針（令和4年6月、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）
- ③ 第4次岐阜県教育振興基本計画（令和6年3月、岐阜県教育委員会教育総務課）
- ④ 岐阜県の実教育（令和6年度版、岐阜県教育委員会）

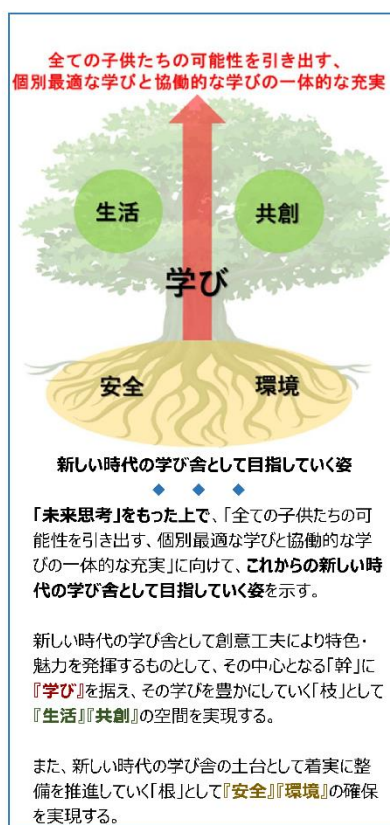
(1) 国の施策動向

① 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（令和4年3月）

この報告は、GIGA スクール構想による1人1台端末、小学校における35人学級の計画的整備やポストコロナを見据えた「ニューノーマル」が求められる状況を背景として、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等に向け、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方及び推進方策について取りまとめられたもので、「学び」「生活」「共創」「安全」「環境」の5つについて方向性が示されています。

具体的には、新JIS規格の机（幅650mm×奥行450mm等（※旧JIS規格の机は、幅600mm×奥行400mm））や情報端末の充電保管庫等の整備を図った上で、最低1mの身体的距離を確保するなど、ゆとりある教室の整備の必要性などが示されています。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

- 学び** 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現
- ⇒ 1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
 - ⇒ 個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
 - ⇒ 教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）、映像編集空間（スタジオ）の整備

（教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例）



1人1台端末環境等に対応したゆとりある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

- 生活** 新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現
- ⇒ 居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）
 - ⇒ 空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

- 共創** 地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現
- ⇒ 地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
 - ⇒ 地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

- 安全** 子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒ 老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒ 避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

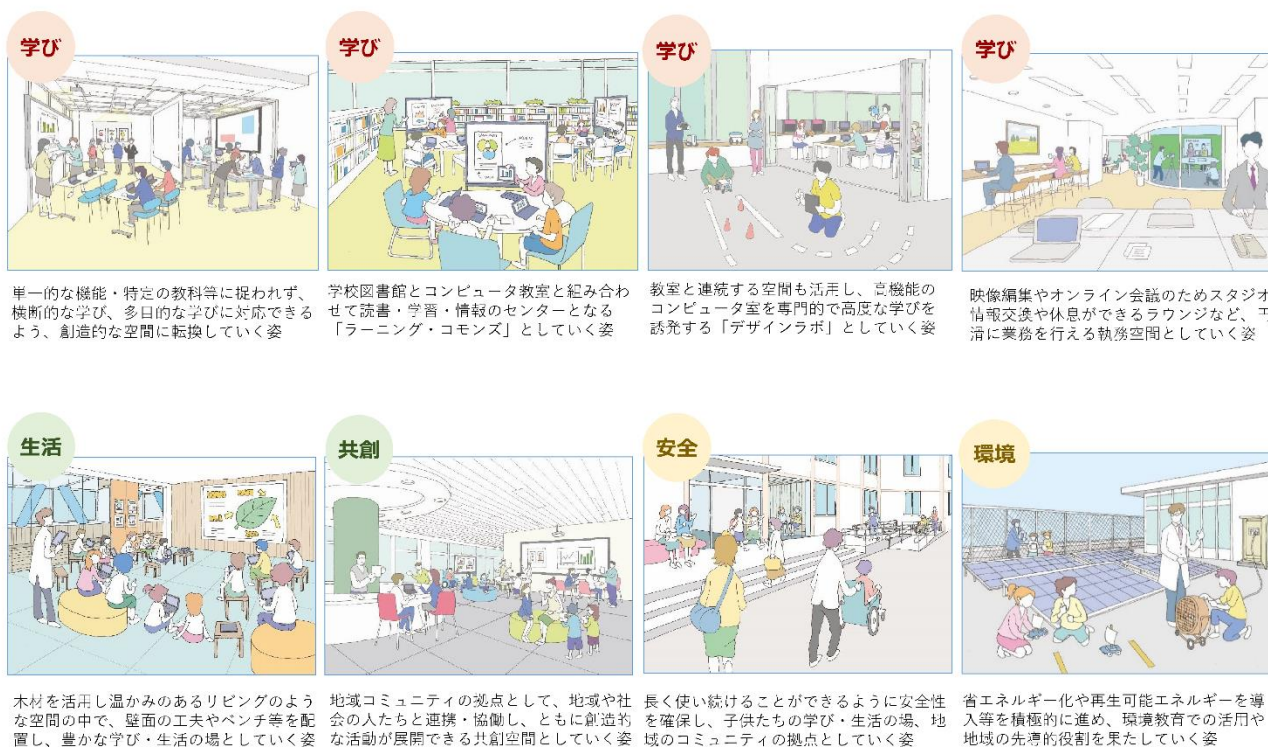
- 環境** 脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒ 屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進
- ⇒ 環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】p1

新しい時代の学びを実現する空間イメージ例（未来思考の視点を含む）

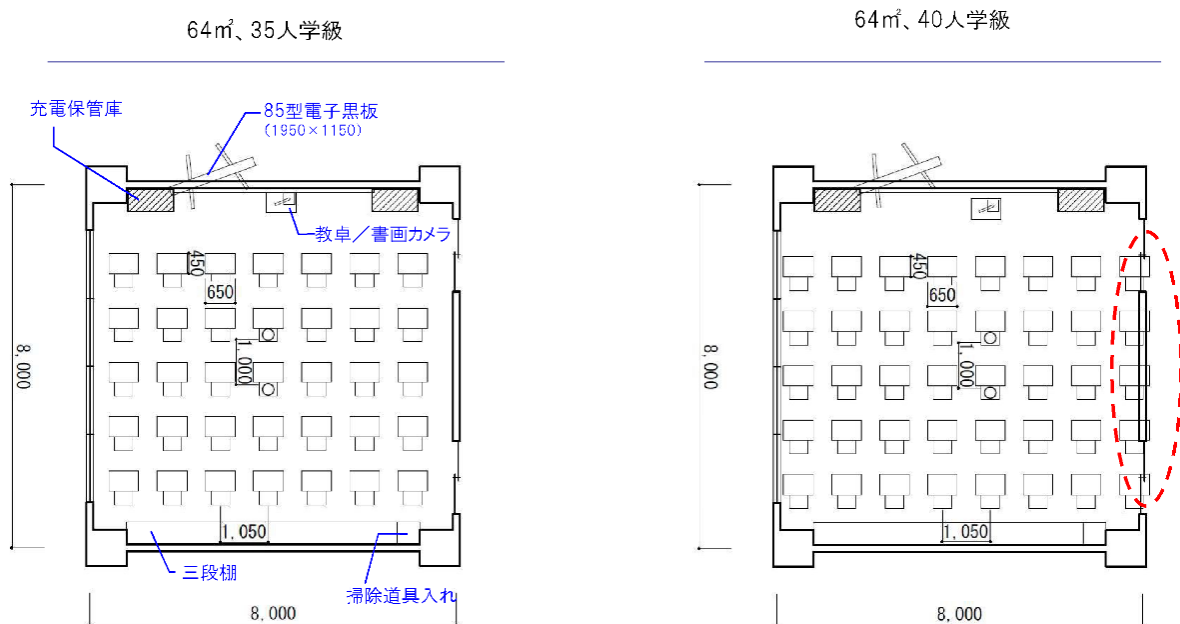
これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく



出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】p1

学校における身体的距離の確保（教室の規模）

- ・ 情報端末・教科書・ノート等の教材・教具を常時活用できる教室用机(新JIS規格)、情報端末の充電保管庫等の整備や遠隔会議システムの導入等、「1人1台端末」や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境の整備を図ることが必要である。
- ・ その上で、最低1mの身体的距離を確保する場合の座席配置の例は以下のとおりとなっている。



出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告 参考資料 p24

② 学校施設整備指針（令和４年６月）

この指針は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画及び設計における留意事項を示したものであり、以下の第１章～第９章で構成されています。

表 ２-７ 学校施設整備指針 章立て

第１章 総 則	第４章 各室計画	第７章 構造設計
第２章 施設計画	第５章 詳細設計	第８章 設備設計
第３章 平面計画	第６章 屋外計画	第９章 防犯計画

近年の改訂履歴をみると、平成３１年には「ICT活用、インクルーシブ教育システムの構築、教職員の働く場としての機能向上、地域連携・協働の促進等」、令和４年には、前述の「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」をもとに「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の観点から改訂されています。

表 ２-８ 学校施設整備指針 改訂履歴

改訂年月	主な改訂内容
平成１３年３月	少子高齢社会への移行や情報通信技術による変革などの社会状況の変化や、学習指導要領の改訂に対応
平成１５年８月	学校施設の防犯対策の推進、既存学校施設の耐震化の推進、建材等から放散される化学物質による室内空気汚染の防止対策等に関連する記述を追加
平成１９年７月	特別支援教育を推進するための施設整備の基本的な考え方や、学校施設全体のバリアフリー化に関する記述などを充実
平成２１年３月	学校施設の事故防止対策に関する記述を充実
平成２２年３月	外国語活動における多様な学習活動に対応した空間の確保や、理数教育環境の充実、環境面からの持続可能性への配慮など学習指導要領の改訂や社会状況の変化に対応
平成２６年７月	東日本大震災において顕在化した課題などに対応するため、学校施設の津波対策及び避難所としての防災機能の強化、学校施設の老朽化対策などに関する記述を充実
平成２８年３月	小中一貫教育に適した学校施設の計画・設計上の留意事項を追加するとともに、学校施設の複合化、長寿命化対策、木材利用に関する記述を充実
平成３１年３月	学習指導要領の改訂に対応、 <u>ICT活用、インクルーシブ教育システムの構築、教職員の働く場としての機能向上、地域連携・協働の促進等</u> に関する記述を充実
令和４年６月	１人１台端末環境のもと、 <u>個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実</u> に向け、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方を推進する観点から記述を充実

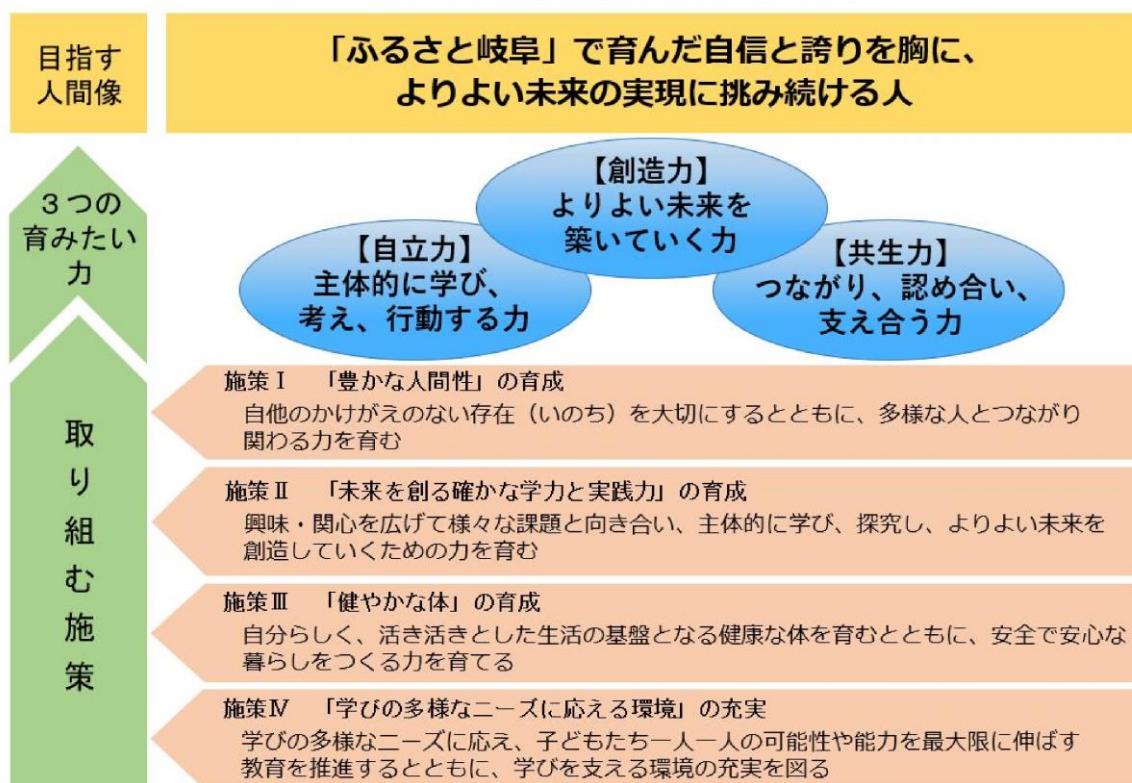
(2) 岐阜県の施策動向

① 第4次岐阜県教育振興基本計画

この計画は、岐阜県の教育施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定されたものです。

岐阜県では教育を通して目指す人間像を、『「ふるさと岐阜」で育んだ自信と誇りを胸に、よりよい未来の実現に挑み続ける人』とし、「自立力」「共生力」「創造力」の3つを育みたい力として掲げています。

第4次岐阜県教育振興基本計画の体系図



出典：第4次岐阜県教育振興基本計画 概要版 p5

施 策	
I	「豊かな人間性」の育成     - 多様な人となつたり、関わる力の向上と心の教育の充実 重点 - 人権教育の推進 - いじめの未然防止と不登校の早期対応の徹底 「ふるさと岐阜」での活動を通して学ぶふるさと教育の推進 重点 - 文化芸術やスポーツに触れ、感性を育む機会の充実 - 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実 - 家庭や地域と学校とが連携した子どもたちの育成
	「未来を創る確かな学力と実践力」の育成    - 未来を創る基礎となり、社会で生きる学力の育成 - ICT を利活用できる力の育成 - 科学技術・情報技術やものづくりへの関心の醸成、起業家精神等の育成 - 国際理解教育の充実とグローバル社会で活躍できる力の育成 - 主権者教育・消費者教育などの今日的な課題に対応した教育の推進 - 学びと将来とをつなぐ、地域と連携したキャリア教育の充実 - スペシャリストを育成する産業教育の充実 - 私立学校教育の振興
III	「健やかな体」の育成   - 体力づくりの推進 - 健康教育と食育の推進 - これまでの経験を踏まえた感染症への対応の推進 - 子どもの安全・安心を守る教育の充実
IV	「学びの多様なニーズに応える環境」の充実     - 将来を見据えた魅力ある学校づくりの推進 重点 - 特別支援教育の推進 - 多文化共生社会を目指した外国人児童生徒等の教育の充実 - 誰一人取り残さない学びの機会の整備 - 文化芸術やスポーツなどの才能や個性を伸ばす機会の充実 - 地域と学校とが連携した望ましい部活動の推進 - 優れた教職員の確保と資質・指導力の向上 - 長時間勤務・多忙化解消など、教職員の働き方改革の推進 - ハラスメント対策など、教職員の働きやすい職場環境づくりの推進

出典：第4次岐阜県教育振興基本計画 概要版 p6

② 岐阜県の教育（令和6年度版）

この報告は、県の教育施策や方針及び現況などを周知するため、毎年度公表されています。

令和6年度版の報告によると、岐阜県の小学校の学級編成基準（1学級当りの児童数）は、全ての学年において35人となっています。

1 小 学 校（義務教育学校の前期課程含む）

年 度	学 校 数			児童数	学級数	学級編制 基 準	学級平均 児 童 数
	本 校	分 校	計				
6	343	1	344	94,458	4,378	35	21.6
5	353	0	353	97,190	4,414	35	22.0
4	359	0	359	99,702	4,419	40 (35)	22.6
3	361	1	362	101,447	4,408	40 (35)	23.0

本年度の学級編制基準は、次のとおりである。

単 式 学 級		35人
複 式 学 級	{ 1年生を含む2の学年 それ以外の2の学年	8人
		15人
特別支援学級		8人

出典：岐阜県の教育 令和6年度版 p27

4 本市の上位計画、関連計画

本市の上位計画、関連計画について整理しました。

表 2-9 上位計画・関連計画

区分	分野	計画名称（策定等年月）
上位計画	行政運営	①関市第5次総合計画（令和5年3月）
	教 育	②第2期関市教育振興計画（令和4年3月）
		③関市学校規模適正化計画（令和6年12月）
	公共施設 （学校）	④関市公共施設等総合管理計画（令和4年3月）
		⑤関市公共施設再配置計画（令和5年3月）
		⑥関市学校施設長寿命化計画（令和3年2月）
関連計画	都市計画	⑦関市都市計画マスタープラン（令和3年3月） ⑧関市立地適正化計画（令和6年3月）
	人口減少 対 策	⑨第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 （令和2年3月）
	防 災	⑩関市地域防災計画（令和6年3月）

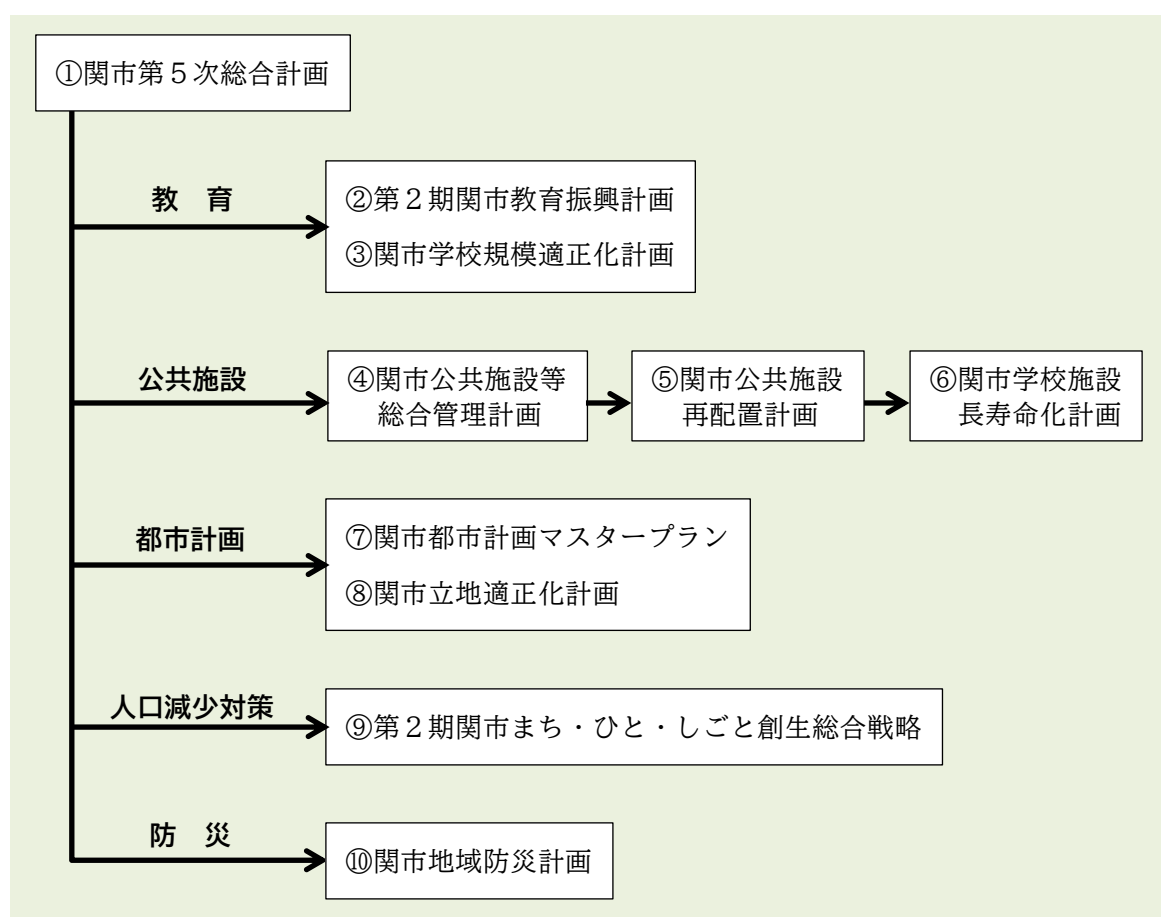


図 2-18 計画の位置付け

(1) 関市第5次総合計画

この計画は、関市のまちづくりの指針となる最上位計画であり、豊かなまちづくりを進めていくための重要なテーマとして「産業」、「学び」、「文化」を掲げています。

「08 教育環境づくり」の施策は、人口減少対策、地域経済循環及び地域力向上に関連するものを整理し、「09 小中学校教育」の施策は、地域力向上及び地域愛醸成に関連するものを整理しています。



※各施策に入っている印は、関連のある重点プロジェクト(●人口減少対策、●地域経済循環、●地域力向上、●地域愛醸成)をあらわしています。

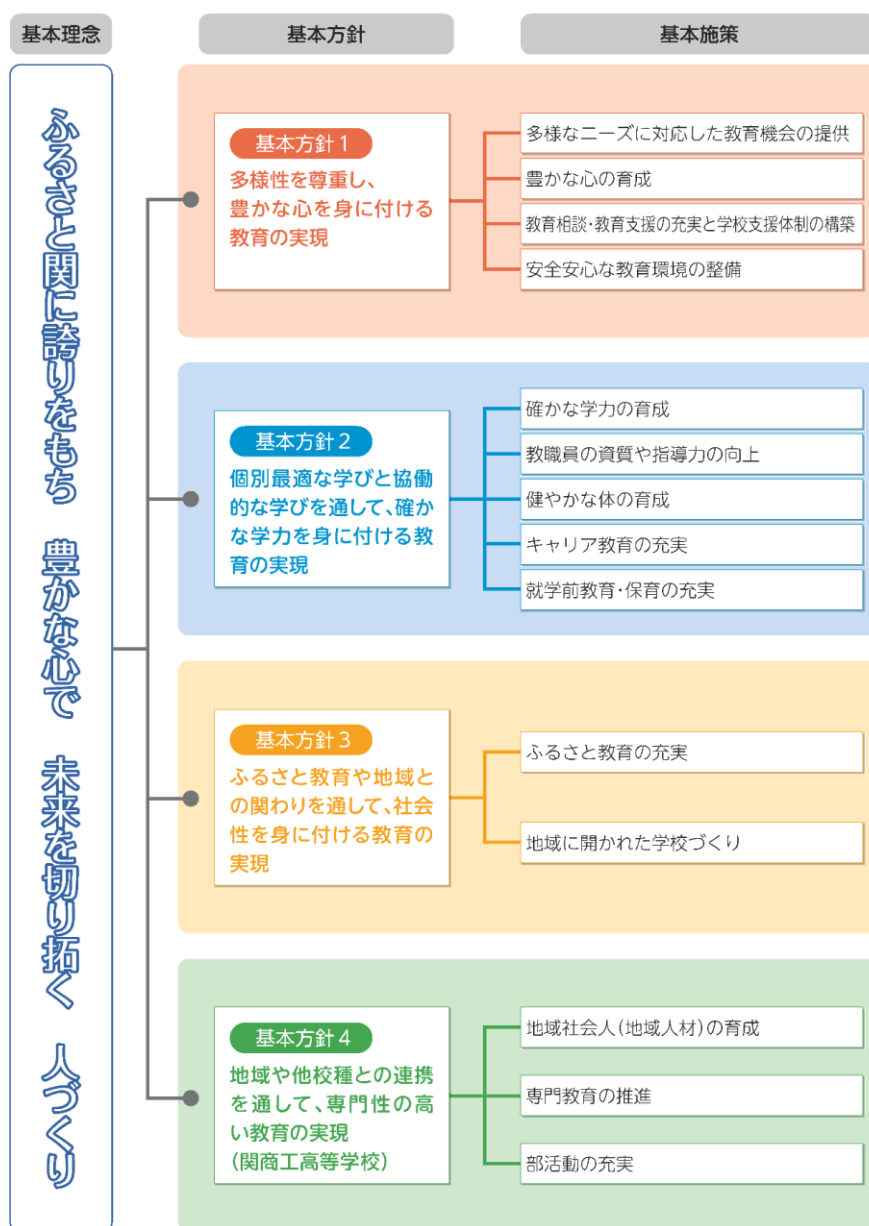
出典：関市第5次総合計画 p27

(2) 第2期関市教育振興計画

この計画は、市の教育方針を明らかにし、その実現を目指すために策定されたものです。

「ふるさと関に誇りをもち 豊かな心で 未来を切り開く 人づくり」を基本理念として、「多様性を尊重し、豊かな心を身に付ける教育の実現」「個別最適な学びと協働的な学びを通して、確かな学力を身に付ける教育の実現」「ふるさと教育や地域との関わりを通して、社会性を身に付ける教育の実現」「地域や他校種との連携を通して、専門性の高い教育の実現」の4つを基本方針として掲げています。

計画の体系



出典：第2期関市教育振興計画 概要版 p3

(3) 関市学校規模適正化計画

この計画は、人口減少と少子高齢化が進む中、教育の質をより高め、教育環境の充実を図るため、望ましい学校規模の適正化を進めて行くことを目的として策定したものです。

現在の市内の小中学校 26 校を 23 校に再編する方針としており、その一環として倉知小学校と南ヶ丘小学校を統合することとしています。

学校規模適正化取組完了後（令和 11 年度末）の学校数

現在の 26 校から 23 校になります。

令和 5 年度現在規模による表記

○小学校（全 14 校）

小規模校 (6～11 学級)	適正規模校 (12～18 学級)	大規模校 (19～30 学級)
田原小 富野小 洞戸小<+板取小> 博愛小 武芸小 武儀小<+上之保小>	安桜小 旭ヶ丘小 桜ヶ丘小 瀬尻小 倉知小<+南ヶ丘小> 富岡小 下有知小	金竜小
6 校	7 校	1 校

○中学校（全 9 校）

小規模校 (3～8 学級)	適正規模校 (9～18 学級)	大規模校 (19～30 学級)
下有知中 富野中 板取川中 武芸川中 津保川中	旭ヶ丘中 桜ヶ丘中 小金田中	緑ヶ丘中
5 校	3 校	1 校

出典：関市学校規模適正化計画【概要版】p15

(4) 関市公共施設等総合管理計画

この計画は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するために策定されたものです。

持続可能な公共施設等のサービス提供に向け、令和 45 年度（2063 年度）までに公共施設の延床面積を 35%削減することを目標としており、その中で小中学校については、児童・生徒数の減少にあわせて学校を再編することとしています。なお、用途廃止施設については他の用途への転用や売却、撤去後の土地の活用等を検討することとしています。

全体方針 1 数値目標を定め、公共施設の削減を図る

①公共施設の削減

このたびの試算結果を見ると、すべての公共施設を維持した場合、単純更新では今後 40 年間の更新費用額の累計は約 1,926 億円（48.1 億円／年）、長寿命化した場合では今後 40 年間の更新費用額の累計は約 1,500 億円（37.5 億円／年）が必要となっています。一方、過去の公共施設への投資実績は、年間約 38.5 億円であり、将来もこの金額が維持できたと仮定して、長寿命化を前提としてようやく更新費用をまかなえることになります。ただし、人口減少による税収の減少や高齢化等による社会保障費の増加、インフラ施設の更新等を考慮すると、これまでと同じ投資金額を維持することは難しいと考えられます。

そこで、公共施設のあり方の見直しや適切な維持管理と長寿命化の対策を行うことによりトータルコストの圧縮を図るとともに、人口減少に応じた形で公共施設のニーズを中長期的に捉えつつ、効率的な運営とコストを意識して公共施設の削減を図っていくこととします。

～削減目標～

令和 45 年度（2063 年度）までに、公共施設の延べ床面積を 35%削減します。

- 小中学校等については、児童・生徒数の減少にあわせて学校を再編します。
- 老朽化した、空き家の多い市営住宅を廃止します。
- 優先度の低い施設の廃止、施設利用の広域化、譲渡、小学校等への複合化を進めます。

②用途廃止施設の扱いについて

使用を停止した施設をそのままにしておくと、適切な維持管理が行われないことによる安全性の低下等の問題が生じるおそれがあります。そこで、廃止する施設については撤去に向けた準備を進めるとともに、立ち入り禁止区域の表示等による安全性の確保に努めます。

また、建物自体は新しい、もしくは耐震性が十分確保されているものの、施設で提供していたサービスのみ廃止することとなった施設については、他の用途への転用を検討しますが、転用の可能性の無い施設については、施設の売却や撤去後の土地の活用等を検討し、財源の確保に努めます。

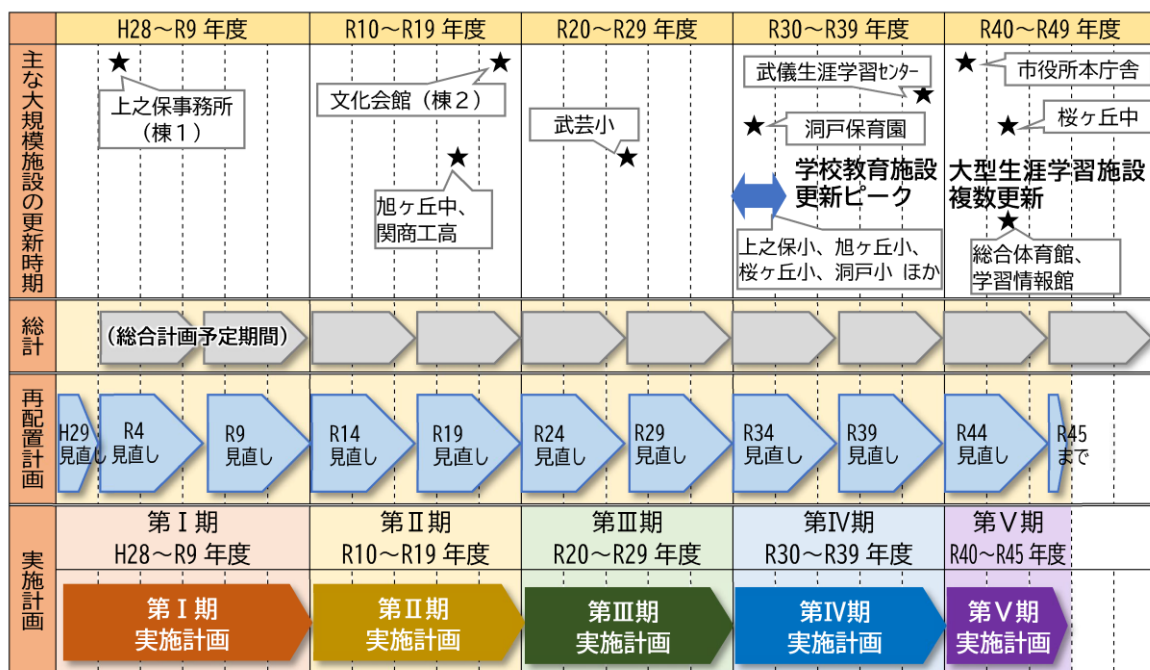
出典：関市公共施設等総合管理計画 p32

(5) 関市公共施設再配置計画

この計画は、関市公共施設等総合管理計画に基づき、具体的な公共施設の再配置を定めたものです。

現在は第Ⅰ期実施計画期間（平成28年度～令和9年度）にあり、第Ⅰ期実施計画では、公共施設の延床面積を18.6%削減することを目標としています。

なお、学校教育施設においては、小学校等を地域コミュニティの核として位置づけ、学校機能に配慮しながら、複合化・多機能化、集約化を進める方針を掲げています。



出典：関市公共施設再配置計画 p4

全市対象施設	1. 教職員住宅は、空き家が多く、民間施設等での代替も可能であることから、段階的に廃止します。 2. 高等学校については、生徒数の変動を見据えた施設規模の見直し、市立高校のあり方を検討します。
エリア・小学校区対象施設	1. 小学校等を地域コミュニティの核として位置付け、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進めます。 2. 将来的な児童・生徒数の動向や社会情勢の変化に応じて、校区のあり方など、学校教育のあり方も含めて検討し、小中学校を再編します。 3. 学校教育施設は規模、施設数ともに多く、老朽化も進んでいるため、更新にあたっては、施設の優先度を考慮して、長寿命化による更新費用の平準化を図ります。

出典：関市公共施設再配置計画 p34

(6) 関市学校施設長寿命化計画

この計画は、学校施設を将来にわたり安全・安心に使い続けるために、施設の現状や老朽化状況を把握し、施設の維持水準や優先度等の考え方を明らかにしながら、今後の維持保全の方向性による整備内容、時期等の具体的な計画を定めたものです。

学校施設の目指すべき姿として「一人一人の学習活動に適応する教育環境を備えた施設整備」「児童生徒が安心して学ぶことができる安全で快適な施設整備」「地域社会と連携した機能的な施設整備」を掲げています。

また、長寿命化への基本方針として「計画的な改修の実施」「予防保全型の管理への転換」「時代のニーズに即した機能性の確保」を掲げています。

2. 学校施設の目指すべき姿

上位関連計画を踏まえ、学校施設の目指すべき姿は次のとおり設定します。

一人一人の学習活動に適応する教育環境を備えた施設整備

- 創意工夫ある教育活動を進めるため、ICT教育や英語教育の社会的なニーズを踏まえた重点的な取り組みへ対応できる施設整備を進めます。
- 将来的な児童・生徒数の動向や社会情勢の変化に応じて、より良い教育環境の構築に向けて、校区のあり方など、学校教育のあり方も含めて検討します。

児童生徒が安心して学ぶことができる安全で快適な施設整備

- 子どもたちが安心して学習ができる環境や地域住民を含めた学校施設の利用者・来訪者の安全を確保できるように、施設の防災・防犯機能の強化、老朽化対策等を適切に行い、安全で安心な学校づくりを推進します。
- 学校施設は、規模、施設数ともに多く、老朽化が進んでいるため、計画的な改修等を行い、施設の安全性・快適な学習環境を確保します。

地域社会と連携した機能的な施設整備

- 学校施設は災害時の避難所機能をもつ地域のコミュニティの中心であり、広大な用地や体育館、特別教室など安全安心かつ多くの用途に対応できる施設であることから、学校機能に配慮しながら複合化・多機能化、集約化を進める地域の拠点施設として維持します。

出典：関市学校施設長寿命化計画 概要版 p2

4. 整備の基本的な方針等

長寿命化への基本方針

基本方針1 計画的な改修の実施

- 構造躯体や部位等の劣化状況、長寿命化の費用対効果、政策的な判断などを踏まえたうえで、長寿命化を図る建物を位置付け、計画的に改修等を実施します。
- 長寿命化を図ることにより、中長期的な維持・管理等に係るトータルコストの縮減や改築時期の分散による予算の平準化を図ります。

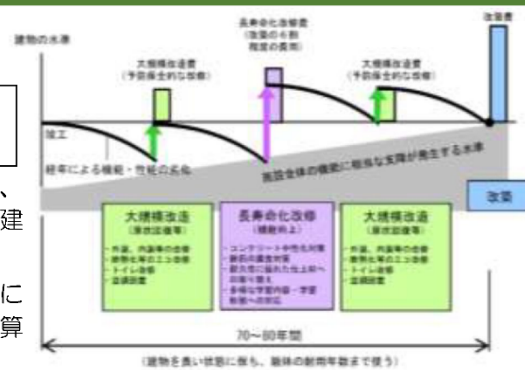


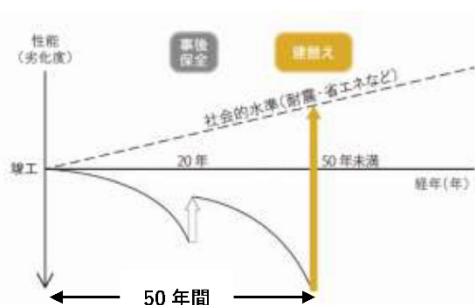
図-3 長寿命化のイメージ

基本方針2 予防保全型の管理への転換

- 既存施設を安全・安心な状態で利用するため、計画的な保守・点検・修繕等を実施して建物の状態を保持し、できるだけ長期間使用します。
- 安全・安心な教育環境を確保するため、改修等の標準周期を確立し、効果的・効率的な改修等を実施します。

建築後の経過年数	対応
20年未満	設定した修繕・改修周期で80年間使用する
20～40年未満	大規模修繕を実施した15～20年後に、詳細調査により構造躯体の健全性を確認し、長寿命化改修を検討する
40年以上	詳細調査により構造躯体の健全性を確認し、長寿命化改修を検討する

従来型保全



長寿命型予防保全

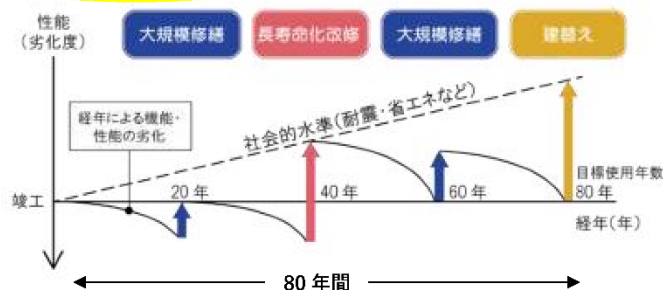


図-4 修繕・改修の周期のイメージ

基本方針3 時代のニーズに即した機能性の確保

- OICT 利活用、防災機能の充実などに対応するため、必要な機能を整備し、良好な教育環境を確保します。
- 小中学校は、指定避難場所としての機能も有しているため、地域の防災機能の面からも必要な整備を実施します。
- 地域の拠点施設として、誰もが利用しやすい施設となるよう、快適性の確保の他、バリアフリー化を図るなど、施設の質的向上を図ります。

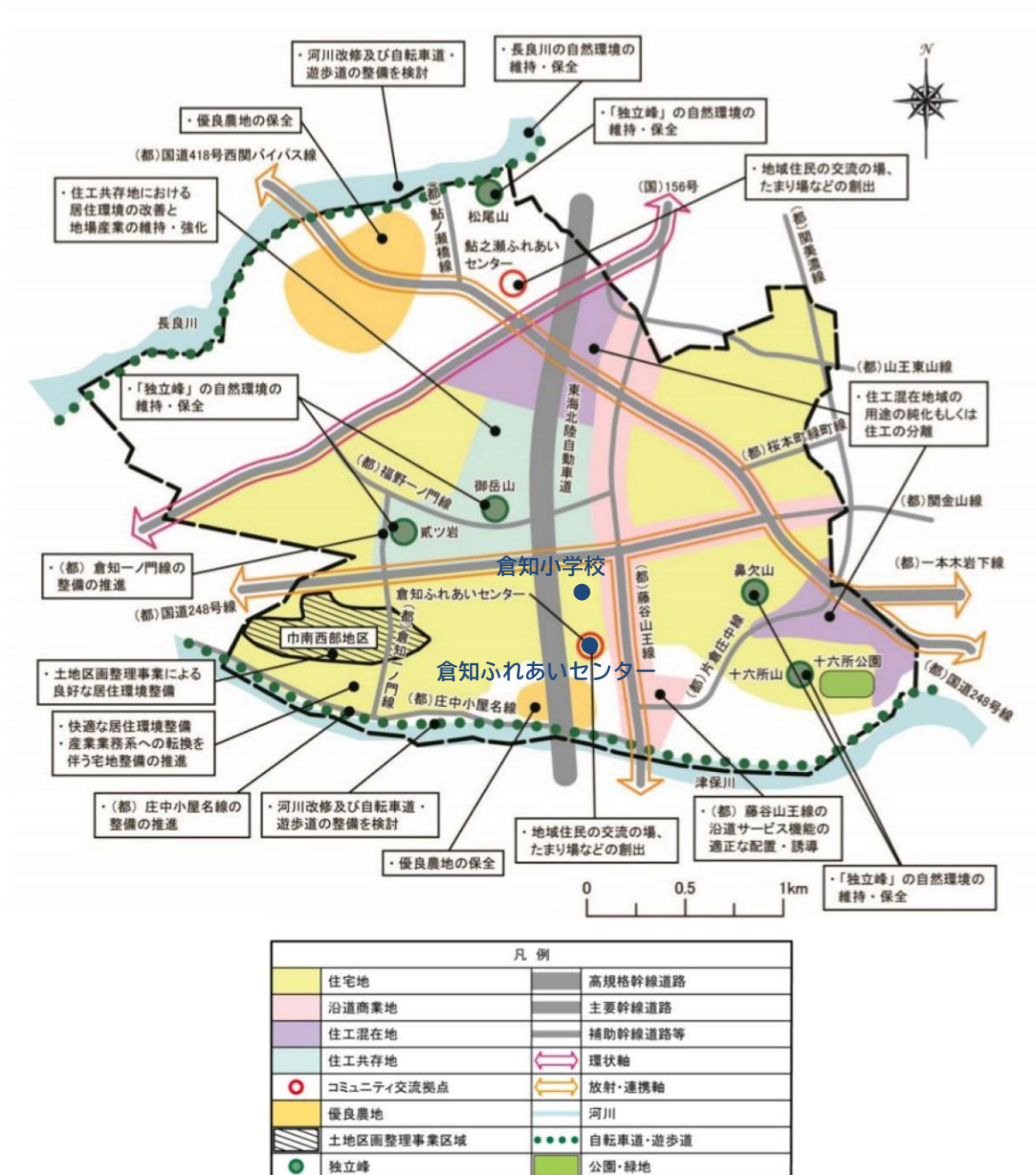
出典：関市学校施設長寿命化計画 概要版 p3

(7) 関市都市計画マスタープラン

この計画は、都市の将来像や都市整備等の基本的な方針を明らかにし、都市計画の総合的な指針としての役割を果たすものです。

倉知小学校周辺は、住宅地として快適な居住環境整備を行うこととしています。また倉知ふれあいセンターは、コミュニティ交流拠点として地域住民の交流の場、たまり場などの創出を図ることとしています。

■西市街地のまちづくり構想図

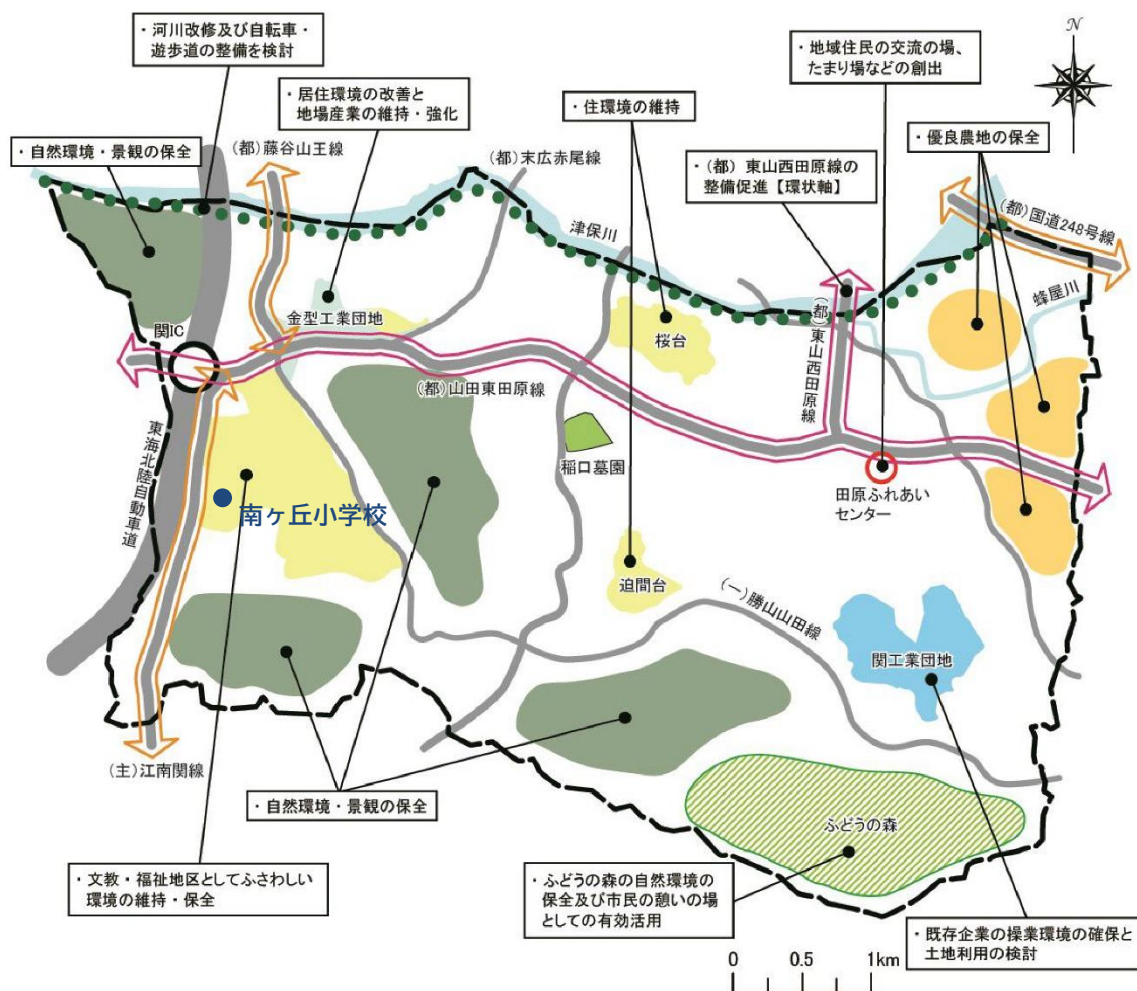


出典：関市都市計画マスタープラン第4章 p29

南ヶ丘小学校周辺は、住宅地となっています。

なお、高校、大学、特別支援学校等が集積し、落ち着いた周辺環境が形成されていることから、今後も文教・福祉地区としてふさわしい周辺環境の維持・保全を図るとともに、施設の整備・充実、利便性・安全性の向上に努めることとしています。

■南部地域のまちづくり構想図



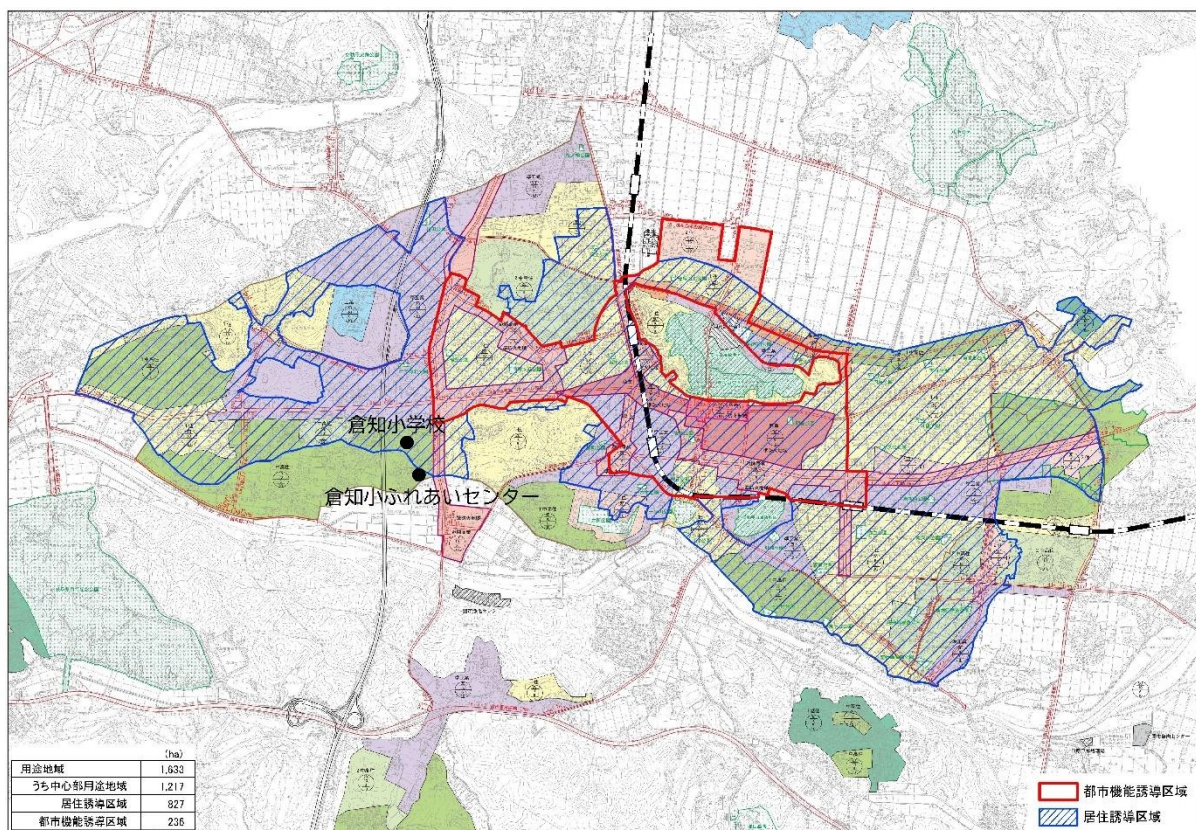
凡 例		
	住宅地	 高規格幹線道路
	住工共存地	 主要幹線道路
	工業地	 補助幹線道路等
	コミュニティ交流拠点	 環状軸
	優良農地	 放射・連携軸
	森林・丘陵地	 河川
	保健保安林	 自転車道・遊歩道
	墓園	

出典：関市都市計画マスタープラン第4章 p45

(8) 関市立地適正化計画

この計画は、人口減少の中において持続可能で利便性の高いまちづくりを推進するため、医療・福祉施設等の施設立地の誘導や、一定エリアへの居住誘導を図ることに焦点を当て、コンパクトなまちづくりの方向性や具体策を示すものです。

計画において、倉知小学校は居住誘導区域内に位置しています。居住誘導区域では、誘導施策として「子育てがしやすい環境づくり」「まちがつながる、歩いて楽しい空間づくり」を行う方針としています。



出典：関市立地適正化計画 p111

第6章 誘導施策

6-1 誘導施策方針

- ・立地適正化方針に基づき、都市機能誘導区域や居住誘導区域において以下の施策を実施します。
- ・ただし、公共交通に関する施策（下表内カッコ書きで表記）は、令和4年度（2022年度）に策定された関市地域公共交通計画に基づき実施し、本計画では将来都市像や目標を記載します。

立地適正化方針		場所	誘導施策
住みたくなる市街地の形成	①生活サービス施設充実と利便性向上	都市機能誘導区域	①-1 誘導施設の充実
			①-2 空き店舗活用等による魅力的な店舗等の誘導
			①-3 公共施設の統廃合と併せた都市機能向上
			①-4 都市機能誘導のための届出制度の運用
			（公共交通）都市機能誘導区域へアクセスしやすくする公共交通の運行見直し
	②子育てしやすい環境づくり	居住誘導区域	②-1 都市基盤の整備
			②-2 空き家活用等による子育て世帯の住まいの確保、住環境の向上
			②-3 子育て環境の充実
			②-4 居住誘導のための届出制度の運用
			（公共交通）通勤・通学の手段となる公共交通の利便性向上
	③まちがつながる、歩いて楽しい空間づくり	居住誘導区域	③-1 歴史・文化・緑を巡る、歩いて楽しい空間の整備
			③-2 公共交通と連携した、歩いて暮らしやすい環境の整備

出典：関市立地適正化計画 p122

(9) 第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

この計画は、人口減少社会の克服とまちの活力創出を目指すため、「しごとの創出」「新しい人の流れの創出」「若い世代の結婚・出産・子育ての支援」「時代にあった暮らしの創造」を4つの基本的な柱に置き、これらにつながる事業及び取組を推進するものです。

人口減少の主な要因は、自然動態の減（出生数の減少・高齢者の死亡数の増加）と社会動態の減少（若者の学業・就職・結婚に伴う人口流出）であり、地域経済を支える地場産業の後継者不足などの課題も顕在化してきました。また、新しい時代に適合したまちづくりを進めることも豊かな市民生活を創出するために必要です。これらの課題に対応し、本市の人口減少を抑制するために、第2期総合戦略では「しごとの創出、新しい人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育ての支援、時代にあった暮らしの創造」を4つの基本的な柱に置き、これらにつながる事業及び取組を推進することで、まちの活力を創出します。

人口減少の主な要因	関市の現状と課題		課題解決に必要な対策
	自然減	- 出生数の減少（※死亡数が出生数を上回る） - 未婚、晩婚化による出産年齢の上昇	▶出生数の増加、子育て支援 ▶元気な高齢者対策 ▶出会い、結婚支援
	社会減	- 若者の学業、就職による転出 - 結婚、離婚による転出 - 住宅・生活環境の利便性による転出	▶仕事の創出、就職・雇用支援 ▶子育て環境の整備 ▶移住定住の促進
	時代の変化	- 子育てしながら働く女性の増加 - 独居老人の増加 - 人のつながりの希薄化 - 地場産業、地元企業の後継者不足	▶女性活躍の推進、ダイバーシティ ▶ICTの推進、便利な暮らしの創造 ▶市民自治の実現、地域住民との協働 ▶若手の人材や後継者の育成

4つの柱……①しごとの創出、②新しい人の流れの創出、
③若い世代の結婚・出産・子育ての支援、④時代にあった暮らしの創造

出典：第2期関市まち・ひと・しごと創生総合戦略 p3

(10) 関市地域防災計画

この計画は、市、関係機関及び市民が協働して災害予防、災害警戒・対策及び災害復旧対策を適切に実施できるよう、各々が処理すべき事務又は業務を定めたものです。

この計画において、倉知小学校及び南ヶ丘小学校は指定避難所に、倉知ふれあいセンターは予備避難所に位置づけられています。

指定避難所(小中学校)

※災害対策基本法第49条の4第1項に基づく指定緊急避難場所

※災害対策基本法第49条の7第1項に基づく指定避難所

○：指定緊急避難場所																			所管				
浸水害※1	内水氾濫	土砂災害	臨時情報	南海トラフ	(耐震構造)	地震	大規模火災																
番号	地域	名称	住所	構造階層	面積(m ²)		収容人数	TEL [FAX]	特記事項	スロープ	車いす	洋式トイレ	多目的トイレ	水防計画設定	浸水害※1	内水氾濫	土砂災害	臨時情報	南海トラフ	(耐震構造)	地震	大規模火災	所管
5		倉知小学校	段下66-1	RC3F	校舎	4288	513	23-0551 [24-7972]	-	○	×	○	○	津保川	○	○	○	○	○	○	○	○	教育委員会
					体育館	1267	60																
					運動場	9907	545																
6		南ヶ丘小学校	倉知4372	RC3F	校舎	4496	349	22-4264 [24-7975]	拠点 救護所 設置	○	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○	○	○	教育委員会
					体育館	1023	60																
					運動場	7780	428																

予備避難所

※災害対策基本法第49条の4第1項に基づく指定緊急避難場所

※災害対策基本法第49条の7第1項に基づく指定避難所に指定していない。

番号	地域	名称	住所	構造階層	面積(m ²)	収容人数	TEL [FAX]	特記事項	水防計画設定	○：指定緊急避難場所								所管
										浸水害※1	内水氾濫	土砂災害	臨時情報	南海トラフ	(耐震構造)	地震	大規模火災	
5		倉知ふれあいセンター	倉知927-1	S2F	223	41	23-9830 [23-9830]		-	○	○	○	×	×	×	○	○	市民協働課

指定避難所 (小中学校)	・災害が発生し、住家が損壊した場合などにより、自宅で生活することができなくなった市民や帰宅できない通行人等が避難し、一時的に滞在、生活する施設 ・地区、地域の中心的な避難施設として、食料、生活必需品などの支援物資の配給拠点となる。 ・災害発生後、災害対策本部が施設の安全を確認の上、開設し、グラウンド等は、広域避難場所を兼ねている。
予備避難所	・大規模災害時に、指定避難所のみでは、避難者が収容できなくなった場合に、補完として一時的に開設する施設で、主に各地域のふれあいセンターや一部の公民センターなどを指定する。 ・一部施設にあっては、災害対策本部の地区支部、遺体安置所、救援物資集配拠点、ボランティアセンター及び災害応援機関受入れ拠点などを兼ねている。

出典：関市地域防災計画 S2-08-04⑦、⑧

5 類似事例

小学校と地域コミュニティ施設の複合化事例

① 美南小学校、美南地区公民館等（埼玉県吉川市）

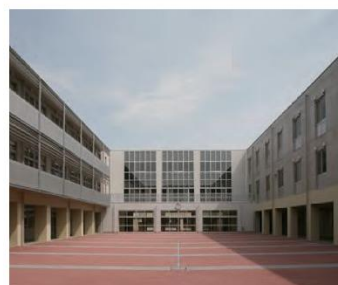
新興住宅地において人口が急増する中、近隣に学校をはじめとした既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した事例です。

地域住民が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をやすくしています。また1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置しています。

- 学校規模／17学級527名
(特別支援学級／2学級5名)
- 複合施設(床面積)／小学校(8,134㎡)
公民館(299㎡)
高齢者ふれあい広場(182㎡)
子育て支援センター(105㎡)
学童保育室(358㎡)
- 整備時期／平成24年
- 構造／RC造地上3階建て

施設整備に要した期間(構想・計画等から工事まで)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
構想・計画等						
設計						
工事						



学校の特別教室と公民館の間に設けられた
学校と地域が共有する中庭

施設整備の背景

美南小学校が立地する美南地区は新興住宅地であり、人口が急増している学校をはじめ既存の公共施設がないため、より広範囲の地域のニーズを踏まえ、学校とその他の公共施設との複合施設として整備した。

管理・運営の体制

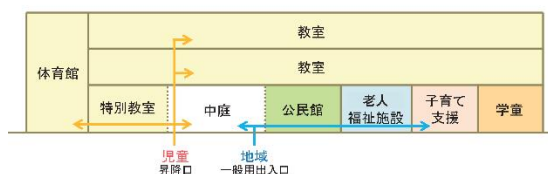
施設	利用時間(平日)				所管	管理・運営
	8	12	17	22		
小学校					教育委員会	教育委員会
公民館					教育委員会	教育委員会
老人福祉施設					市長部局	社会福祉協議会
子育て支援センター					市長部局	NPO法人
学童保育					市長部局	市長部局

施設の配置・動線

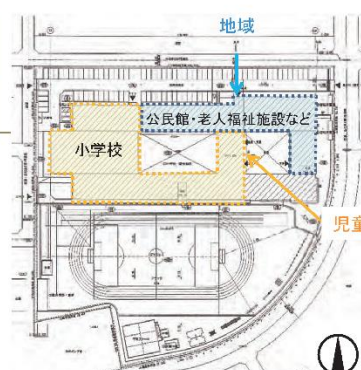
地域の利用者が利用する各施設や学校開放にも使用する特別教室は1階に配置し、普通教室や職員室などの諸室は2階以上に配置することで管理をやすくしている。

1階の中庭は学校と地域の利用者が自然に交流できるスペースとして設置している。

<立面図>



<配置図>



- 凡例
- 小学校
 - 学童
 - 公民館
 - 老人福祉施設
 - 子育て支援センター
 - 地域

出典：学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（平成27年11月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課））p31

平面計画上の特徴



公共施設の整備

- ・新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設の整備と併せて実施
- ・地域のニーズを踏まえ、小学校を中心に、乳幼児から高齢者まで、様々な年代が利用する施設を複合化
- ・小学校の特別教室や体育館を地域開放することを前提として整備



子育て世代・共働き世代が増加する地域の実情に応じた施設を整備
(左：子育て支援センター、右：学童保育室)



ディサービスでは小学校の給食を提供 学校教育の活動時間外に体育館を地域に開放

- ➡ 新興住宅地における学校施設の整備を、その他の公共施設と併せて行い、多世代が集う地域の交流施設とした
- ・各公共施設を単体で整備するよりも、財政的な負担が軽減した

複合施設としての留意点

- <事故防止>
 - ・公民館等への来館手段に、車や自転車を利用する人もことから、児童と車等が接触しないように動線を配慮した。
 - ・校内で走っている児童と高齢者等が衝突しないように、注意が必要な場所には一時停止の表示等をしている。
- <防犯対策>
 - ・児童と地域の利用者の出入口は別とし、児童が使用する校門は登下校時以外は閉鎖。地域の利用者の出入口では担当職員が受付を行っている。
 - ・学校教育の活動時間外に地域の利用者等が小学校の普通教室等へ入らないように、階段室の扉を閉鎖している。
- <自然な交流>
 - ・学校や各公共施設の活動の様子が目に入るような施設となっており、公民館と小学校の間の中庭では、児童と地域の利用者との交流も見られる。



衝突しやすい地点に設置された一時停止の表示



地域利用者の入口には受付を設けている

複合化の実績を活用

- ・美南小学校が整備される10年ほど前に、同市内の既存市街地にある吉川小学校が、公民館・老人福祉施設・学童保育を併設した複合施設として整備・運営してきた実績があった。
- ・美南小学校は、この経験を活かして計画・運営している。

委員の意見より

- ・新興住宅地にある学校であり、今後も児童数増加が見込まれる。このため、小学校を拠点として多世代の住民が利用できる複合施設として整備することは地域コミュニティの形成を図る観点からも意義がある。

出典：学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について（平成27年11月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課））p32

② 新庄北小学校、新庄北公民館（富山県富山市）

公民館を併設した小学校の事例です。小学校と併設した公民館には、大会議室、中会議室2室、料理室、研修室があり、多彩な学習活動の場として活用されています。

また、小学校及び公民館を活用した文化祭などのイベントが行われています。

建物外観

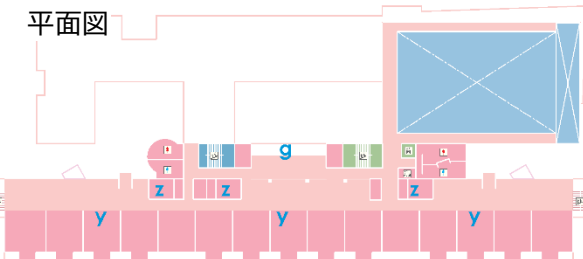


新庄北文化祭 写真

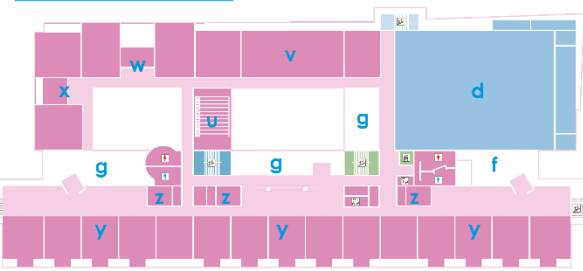


PLAN

平面図



3F PLAN S=1:1500



2F PLAN S=1:1500

公民館



1F PLAN S=1:1500

- a. スクールプロムナード
- b. 出会いの庭
- c. ふれあいの庭
- d. ひだまりのピロティ
- e. グラウンド
- f. にぎわいの庭
- g. ワークテラス
- h. 昇降口
- i. 職員室
- j. 校長室
- k. 保健室
- l. 会議室
- m. 給食室
- n. 地域児童健全育成室
- o. 公民館事務室**
- p. 各種会議室**
- q. 各種研修室**
- r. ふれあいホール
- s. 音楽室
- t. 家庭科室
- u. 出会いのステージ
- v. メディアセンター
- w. 理科室
- x. 図工室
- y. 教室・ワークスペース
- z. 教師コーナー

▶ 出入口
▶ 出入口：車両

公民館施設 写真



[大会議室]



[研修室]



[中会議室2]

出典：[建物外観・平面図](株)日総建ニュースレター
[写真（新庄北文化祭・公民館施設）]とやま学遊ネット ホームページ

③ 順化小学校・順化公民館（福井県福井市）

老朽化が進んでいた公民館を小学校に移転し、地域コミュニティとの交流機会の確保と防犯対策を両立させながら複合化を行った事例です。

3階建校舎のうち、高齢者らも利用しやすいように1階に公民館を配置し、玄関はバリアフリー化してスロープを設けています。1階に位置する会議室や調理室については学校と公民館の共有で運用しています。

児童の安全確保のため防犯カメラを増設したほか、小学校玄関だけでなく公民館玄関にも学校同様のインターホン、電子錠を設置して建物の出入りをチェックするとともに、建物内の相互間扉を施錠できるようにしています。



④ 桐原小学校、桐原コミュニティセンター（滋賀県近江八幡市立）

小学校・コミュニティセンター・子どもの家（学童保育）からなる複合施設の事例です。

コミュニティセンターと隣接して、学校の共有エリアが設けられており、体育館や多目的ホール、音楽室などがセキュリティ対策・管理区分を考慮の上、地域にも開かれた施設として開放されています。

多目的ホールと音楽室の間の壁は取り払うこともでき、音楽集会、ゲストティーチャーによる学習会、親子活動、作品展など、さまざまな活用がなされています。



管理用シャッター



地域開放用玄関

出典：文部科学省 CO-SHA Platform ポータルサイト

6 現状と課題のまとめ

以下に現状と課題のまとめを示します。

【現 状】

- ・倉知小学校及び倉知ふれあいセンターは、建築後 50 年を経過しており、改築時期を迎えています。
- ・倉知小学校、南ヶ丘小学校ともに、今後は児童数が減少していく予測です。
- ・倉知ふれあいセンターはコミュニティ交流拠点として、住民等で様々な活用がされています。
- ・倉知小学校及び倉知ふれあいセンター周辺では、比較的人口が多く、また年少人口の割合が大きい状況にあります。南ヶ丘小学校周辺では、比較的人口が少なく、また老年人口の割合が大きい状況にあります。
- ・倉知小学校及び倉知ふれあいセンターは、都市計画マスタープランにおいて、快適な居住環境整備を行うこととしている地域にあり、近傍に倉知保育園や大型ショッピングセンター（マーゴ）があります。また、南ヶ丘小学校は、都市計画マスタープランにおいて、文教・福祉地区として維持・保全等を図ることとしている地域にあり、近傍に学校施設や福祉施設などの公共施設があります。なお、倉知小学校、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校のいずれも第1種中高住居地域にあります。
- ・学校施設整備にあたっては、「柔軟で創造的な学習空間づくり」、「新しい生活様式を踏まえた学習・生活空間づくり」、「地域や社会との協働」などのほか「教職員の働く場としての機能向上」が求められています。
- ・小学校と地域コミュニティ施設の複合化事例をみると、防犯対策を施した上で小学校と地域コミュニティ施設の各機能において相互活用が図られています。（会議室、調理室、音楽室、体育館など）

【課 題】

- ・本複合化施設の整備にあたっては、安全性とセキュリティ対策に配慮した上で“小学校”と“ふれあいセンター”の連携強化により、より良い学習環境の構築と地域交流の活性化を図り、地域の魅力を向上させていくことが課題です。
- ・倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校の跡地活用については、それぞれの地域特性にあった活用により、定住促進や静かで安心できる生活環境を維持していくことが課題です。

第3 市民等の意向

市民ワークショップ、教職員及びPTA役員へのアンケート調査などによって、市民等の意向を把握しました。

1 市民ワークショップ

(1) 開催概要

開催概要を以下に示します。

表 3-1 市民ワークショップ開催概要

回数	テーマ	開催日時	参加人数
第1回	複合化施設に対する想いを語ろう	令和6年9月14日(土) 13:00～16:00	23名
第2回	複合化施設の必要な機能を考える	令和6年10月19日(土) 14:00～16:00	27名
第3回	複合化施設のゾーニングと活用イメージを考える	令和6年11月16日(土) 14:00～16:00	25名

①参加者：公募により自主的に参加された倉知小学校又は南ヶ丘小学校の校区にお住まいの方

②開催場所：倉知ふれあいセンター

③実施方法：4つのグループに分けて話し合いを実施

(2) 結果概要

開催結果の概要を次ページ以降に示します。

① 第1回「複合化施設に対する想いを語ろう」

第1回では、複合化施設に対して期待することや留意すべき点について個人で検討後、グループ内で共有し、コンセプトと基本方針を検討しました。

■主な意見

「全世代の方が使いやすい」「地域コミュニティと教育活動の共存」「子どもたちと地域の方が活発に交流できる」など地域の拠点施設として、地域と子どもの交流が深まることへの期待の声がある一方で、安全面や防災など不安の声も上がりました。

■ワークシート（一部抜粋）

複合施設に対する想いを語ろう
グループ名: B

コンセプト

全世代の方が
使いやすい複合施設

基本方針

- 多くの人の意見を聞いて施設を検討する。
- 子どもの安全面に配慮して検討する。
- 整備後の運用に配慮して検討する。
- 災害時に対応しやすい施設も検討する。
- 跡地の活用イメージについて検討する。



■開催状況



② 第2回「複合化施設の必要な機能を考える」

第2回では、複合化施設でどのような活動をしたかを個人で検討後、グループ内で意見交換し、複合化により期待される新たな活動についても整理を行い、機能（部屋）ごとに活用のあり方を検討しました。

■ 主な意見

ふれあいセンターの機能としては「PTA 会議としても利用できる会議室」「児童と地域のふれあいができる多目的室」「児童の作品が展示できるホール」、小学校の機能としては「一般の人も利用できる図書館」「料理教室としても利用できる家庭科室」「大人が児童に日曜大工を教えられる図工教室」など、学校教育と地域コミュニティが連携・交流するような、それぞれの施設の相互利用や共同利用を想定した意見が挙がりました。

■ワークシート（一部抜粋）



■開催状況



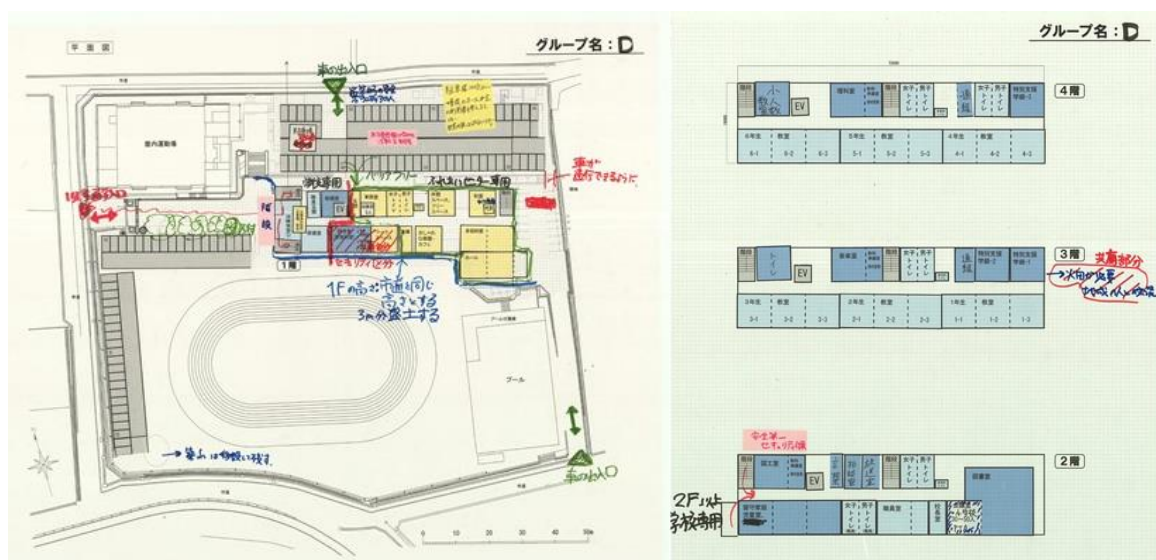
③ 第3回「複合化施設のゾーニングと活用イメージを考える」

第3回では、第2回ワークショップの結果を反映させた「機能カード」を使用し、敷地条件などの制約を踏まえた工夫および調整をした複合化施設のレイアウトを検討しました。また、備える機能（部屋）と有効な使い方・配慮等についても検討しました。

■主な意見

機能のレイアウトを議論する中で「学校とふれあいセンターで共有する機能は、小学生もふれあいセンター利用者も利用しやすい位置にする必要がある」「駐車場は100台ほしいけど、限られた敷地の中では学校の機能や配置を優先で考えたい」「段差をなくすなどバリアフリーの対応が必要」などの意見が挙げられました。

■ワークシート（一部抜粋）



■開催状況



2 教職員・PTA アンケート

(1) 調査概要

調査概要を以下に示します。

①調査対象（回答者数）

- ・ 倉知小学校の教職員（N=20）
- ・ 倉知小学校のPTA役員（N=7）
- ・ 南ヶ丘小学校の教職員（N=13）
- ・ 南ヶ丘小学校のPTA役員（N=6）

②調査期間：令和6年11月～12月

③実施方法：各学校にて配布・回収

④設問内容

Q 1	倉知小学校等複合化施設では、どのような施設環境が重要と考えますか？
Q 2	倉知小学校等複合化施設において、相互利用、共同利用等による『学習環境の高機能化・多機能化』や『地域交流の促進』について、どの程度期待しますか？
Q 3	倉知小学校等複合化施設において、特に配慮すべきことについてのご意見等があればご記入ください。
Q 4	その他、倉知小学校等複合化施設についてのご意見やご要望があればご記入ください。

(2) 結果概要

調査結果の概要を次ページ以降に示します。

Q1 倉知小学校等複合化施設では、どのような施設環境が重要と考えますか？以下の①～⑧について順位付け（1位～8位）をしてください。
また、①～⑧以外に重要と考える施設環境があれば、その内容を「⑨その他」の欄にご記入いただき、順位付け（1位～9位）をしてください。

【結果概要】

総合得点は、「② 読書・学習・情報の中心で主体的な学習ができる場」が最も高く7.3pt、次いで「① 横断的、多目的な学びに対応できる創造的な空間」が6.8pt点、「⑦ 長く使い続けるための安全性の確保」が6.7pt点となりました。

※総合得点は、各項目の順位付け回答者数をもとにウエイト平均により算出しました。順位のウエイトは以下のとおりです。

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位
ウエイト	9pt	8pt	7pt	6pt	5pt	4pt	3pt	2pt	1pt

施設環境項目		順位付け回答者数(人)									総合得点	総合順位
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位		
② 読書・学習・情報の中心で主体的な学習ができる場	 学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・コモンス」としていく姿	12	8	4	9	3	1	1	0	0	7.3pt	1位
① 横断的、多目的な学びに対応できる創造的な空間	 単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよう、創造的な空間に転換していく姿	5	10	11	6	3	3	2	0	0	6.8pt	2位
⑦ 長く使い続けるための安全性の確保	 長く使い続けることができるように安全性を確保し、子供たちの学び・生活の場、地域のコミュニティの拠点としていく姿	16	4	4	2	7	3	2	3	0	6.7pt	3位

(Q 1 続き・4～7 位)

施設環境項目		順位付け回答者数(人)									総合 得点	総合 順位
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位		
⑤ 温かみのある豊かな学び・生活の場	生活  木材を活用し温かみのあるリビングのような空間の中で、壁面の工夫やベンチ等を配置し、豊かな学び・生活の場としていく姿	3	7	5	9	5	7	1	0	1	6.0pt	4位
④ 円滑に業務を行える執務空間	学び  映像編集やオンライン会議のためスタジオ、情報交換や休憩ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿	2	7	8	4	5	2	5	3	1	5.6pt	5位
⑨その他	※その他の意見内容 「落ち着いて学習や生活ができる教室」「ゆとりある空間」「ロッカーなどの収納の充実」「放課後児童クラブなどの充実」「憩いの場」「通常の教室」「木造校舎」「防犯対策」「相談室の解放」「集団でのクラブ活動など団結し学べる場」など	6	4	1	1	0	0	0	2	11	4.6pt	6位
③ コンピュータ室など専門的で高度な学びができる場	学び  教室と連続する空間も活用し、高機能のコンピュータ室を専門的で高度な学びを誘発する「デザインラボ」としていく姿	1	0	6	3	7	9	6	5	0	4.5pt	7位

(Q 1 続き・8～9位)

施設環境項目		順位付け回答者数(人)									総合 得点	総合 順位
		1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位		
⑥ 地域と連携・協働できる地域コミュニティの拠点	共創  地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿	0	1	1	2	4	9	9	5	5	3.5pt	8位
⑧ 省エネルギーや再生可能エネルギーの積極的導入	環境  省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入等を積極的に進め、環境教育での活用や地域の先導的役割を果たしていく姿	1	0	0	2	2	2	10	17	2	2.9pt	9位

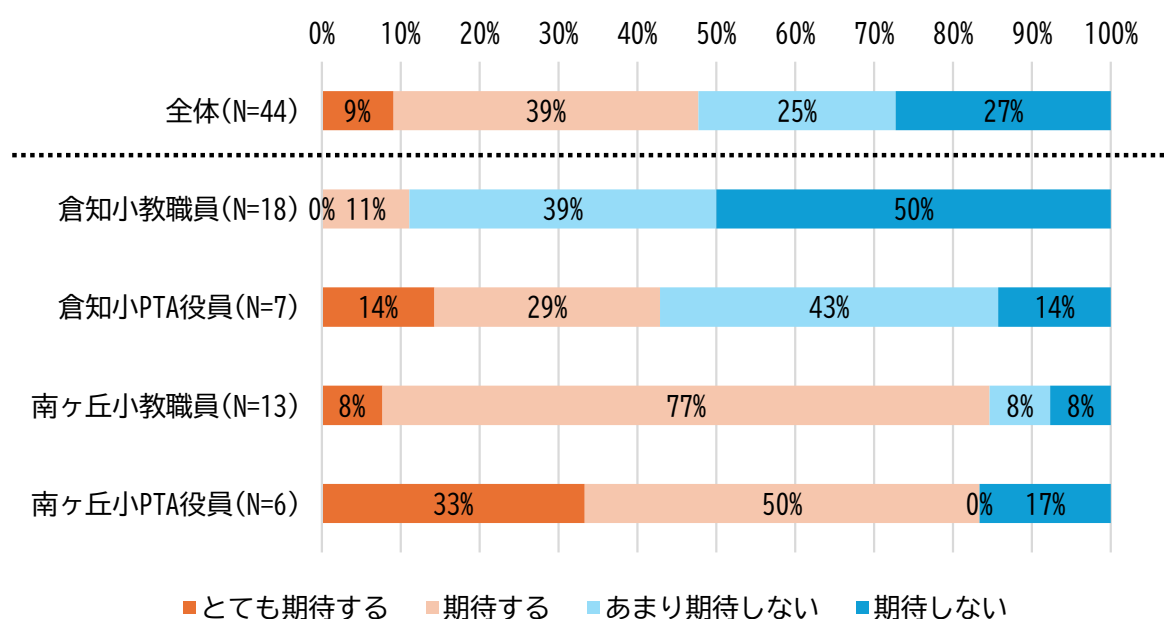
Q2 倉知小学校等複合化施設においては、学校とふれあいセンターの施設間の相互利用、共同利用等が想定されます。

相互利用、共同利用等による『学習環境の高機能化・多機能化』や『地域交流の促進』について、どの程度期待しますか？（あてはまる番号1つに○）

【結果概要】

全体の結果では、「とても期待する」「期待する」が合わせて48%、「期待しない」「あまり期待しない」が合わせ52%で、概ね同程度の割合となっています。

倉知小学校の教職員、PTAでは、「期待しない」「あまり期待しない」の割合が高い傾向にあり、南ヶ丘小学校の教職員、PTAでは、「とても期待する」「期待する」の割合が高い傾向にあります。



※未回答は除いて集計しています。

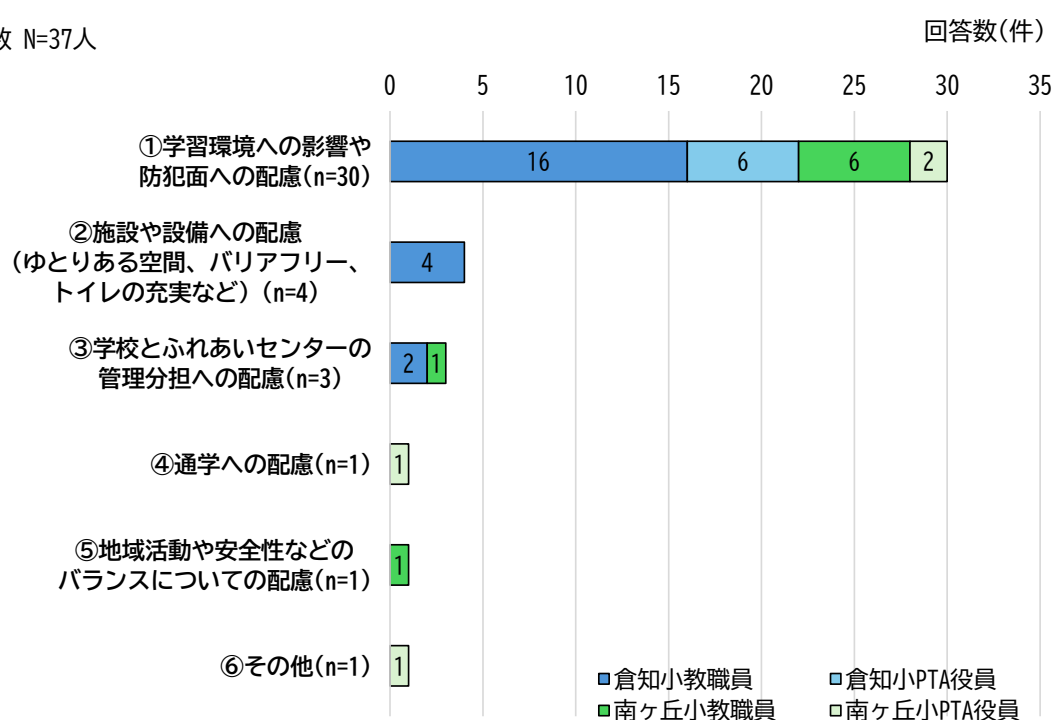
Q3 倉知小学校等複合化施設においては、学校とふれあいセンターを複合化する上で、安全性の確保、プライバシーの保護、騒音対策などの様々な配慮が必要と考えています。
特に配慮すべきことについてのご意見等があればご記入ください。

【結果概要】

ふれあいセンター利用者等が出入りすることなどに対する「学習環境への影響や防犯面への配慮」に関する意見が最も多く 30 件となっています。

次いで、「施設や設備についての配慮」に関する意見が 4 件、「学校とふれあいセンターの管理分担への配慮」に関する意見が 3 件となっています。

回答者数 N=37人



※上記グラフは、回答内容をもとにカテゴリー分けして集計したものです。なお、回答内容が複数のカテゴリーに分類される場合、それぞれのカテゴリーにてカウントしているため、各カテゴリーの回答数(n)の合計は、本設問の回答者数(N=37人)とは一致しません。

【Q3における主な回答の抜粋】

①学習環境への影響や防犯面への配慮

- ・音を出す活動をされる場合、防音の必要がある。1階と2階の行き来が安易にできない工夫（またはカギ）をしてほしい。玄関も分けてほしい。
- ・地域の方との共同利用が実現すれば、ステキなことだと感じるが、現実的に誰かわからない人が出入りすることにとっても不安を感じる。たとえ、その人が地域の人とわかっていても、その人が安全な人かどうかはわからないという昨今の現状を考えると（盗撮や痴漢等）、不特定多数の人との関わりは危険とも感じる。

②施設や設備への配慮（ゆとりある空間、バリアフリー、トイレの充実など）

- ・スロープ、エレベーターの設置、車イスで入れるトイレ、手すりなどの配慮をしてほしい。下駄箱は一人分を大きくし、上靴と下靴を分けて入れられるものにしてほしい。各階にウォータークーラーを設置してほしい。
- ・今の校舎では、教室の数、水道の数、トイレの数など児童数に見合っていない。また、玄関や教室なども狭く、とても窮屈に感じる。新しい校舎になって、ふれあいセンターと複合化するとすると、さらにスペースがなくなるのではと心配である。

③学校とふれあいセンターの管理分担への配慮

- ・共有スペースの施設管理は誰がするのか。もし事故が起きた場合の責任は誰がとるのか。交通安全対策はどうするのか。もし共有することになったとして、多くの調達は教頭が担うとなると、ただでも多忙な教務がパンクしてしまう恐れがある。施設運営の円滑な方法もパッケージとして提案してほしい。
- ・学校とふれあいセンターは役割が異なるので、その役割を周知徹底してほしい。複合化する上で、今以上の負担が学校にいかないようにしてほしい。

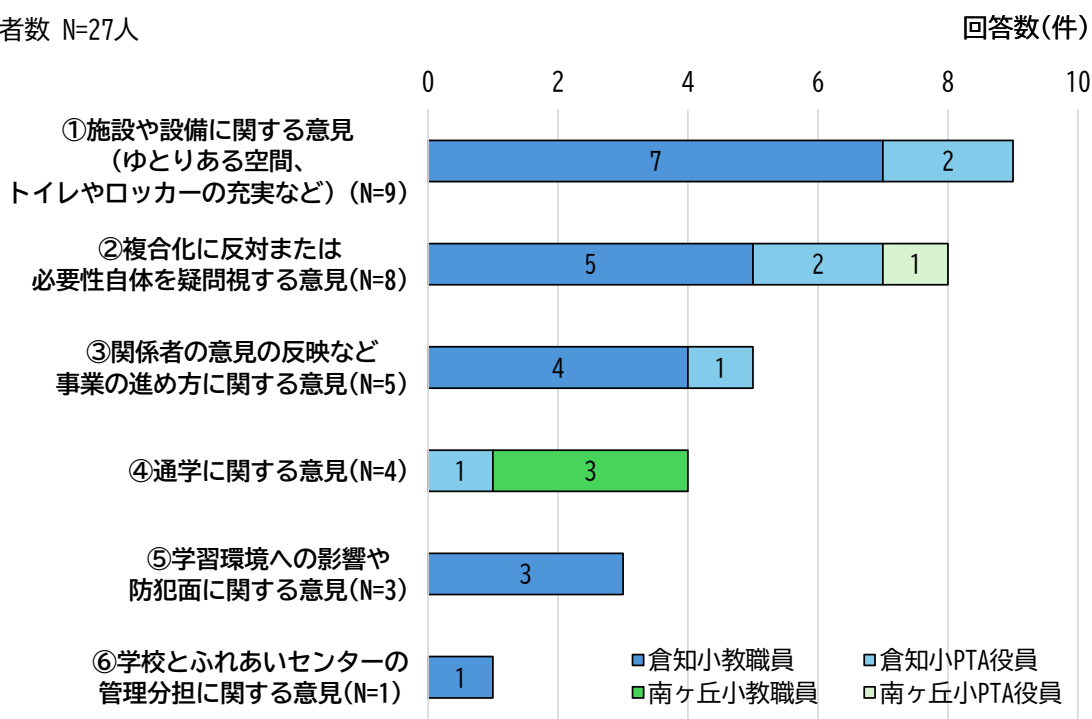
Q4 その他、倉知小学校等複合化施設についてのご意見やご要望があればご記入ください。

【結果について】

ゆとりある空間、トイレやロッカーの充実などの「施設や設備に関する意見」が最も多く9件となっています。

次いで、「複合化に反対または必要性自体を疑問視する意見」が8件、「関係者の意見の反映など事業の進め方に関する意見」に関する意見が5件となっています。

回答者数 N=27人



※上記グラフは、回答内容をもとにカテゴリー分けして集計したものです。なお、回答内容が複数のカテゴリーに分類される場合、それぞれのカテゴリーにてカウントしているため、各カテゴリーの回答数(n)の合計は、本設問の回答者数(N=27人)とは一致しません。

【Q4における主な回答の抜粋】

①施設や設備に関する意見（ゆとりある空間、トイレやロッカーの充実など）

- ・教室の数について、通常 18（3 クラス×6 学年）＋特支 4（時 3 知 1）＋ことば 1、かがやき 2＋少人数教室 3～4＋特別教室（音、理、図、家…）＋保健室＋相談室＋会議室＋SC or S 相用の教室など、必要となる教室の数を確保してほしい。職員室に全職員数分の机が並べられる広さにしてほしい。（学年で 1 つ以上）→学年で振り分けられるように、現状以下にならないこと。トイレは最低 6 ヶ所以上設置し、1 学年で混雑しない個数を配置してほしい。
- ・トイレ（多目的用も含め）、各フロアに複数個所ほしい。安桜小のような、広々とした教室が必要。（子どもたちの学びの場は教室が大部分を占めている）グループ活動、個別対応などが可能となるスペースが教室内にほしい。ロッカーも収納がたくさんできるようになるとよい。（ランドセル以外に、タブレット、習字道具、絵具、算数セット、裁縫セット、理科の実験セットなど多数）

②複合化に反対または必要性自体を疑問視する意見

- ・複合化施設にするメリットがどこまであるのか、デメリットの方が大きいと思う。正直、複合化には反対。まず現場の声を聞くべき。
- ・複合化施設にしないで、通常の学校とふれあいセンターを併設すればよいと思う。

③関係者の意見の反映など事業の進め方に関する意見

- ・漠然としていて不明点が多い。その都度話し合いが必要である。
- ・まずは必要最低限どの教室（トイレ含む手洗い場も）いくつぐらい必要なのかは学校現場に必ず確認してから具体的な計画に入してほしい。限られたスペースしかないので、「がまんしてください」では、建替えはやめた方がよい。

第4 本複合化施設の整備方針

1 コンセプト・基本方針

本複合化施設のコンセプトを『新しい時代に対応した“学校教育”と“地域コミュニティ”が連携・交流する多世代にぎわい拠点』と設定しました。

また、コンセプトを実現するための5つの基本方針（【基本方針1】多世代交流の促進、【基本方針2】時代と地域に合った教育環境の整備、【基本方針3】安全・セキュリティの徹底、【基本方針4】誰もが使いやすい運用、【基本方針5】地域の拠点としての役割）を設定しました。次ページ以降に、各基本方針の考え方を示します。



図 4-1 本複合化施設のコンセプト・基本方針

※5つの基本方針によりコンセプトを達成するものとします。5つの基本方針は、それぞれ独立したものではなく、相互に関連し合うものとします。

(1) 多世代交流の促進

学習指導要領では、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要としています。

社会のつながりの中で学ぶことで、子どもたちは、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。社会と連携・協働した教育活動を充実させるため、地域住民等と連携した多世代交流の促進を図ります。

例

- ・ 保護者、地域住民等が学校運営や様々な学校の教育活動を支援する取組（コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等）など学校と地域の連携・協働のための諸室計画
- ・ 小学校とふれあいセンターのそれぞれの機能の相互利用、共同利用等による学習・生活環境の高機能化及び多機能化
- ・ 地域住民が集まるイベント等の開催が可能なスペースの整備（ふれあいセンター機能）

(2) 時代と地域に合った教育環境の整備

関市では、情報化社会の進展など時代が急速に変化する中、国の GIGA スクール構想に基づき、1人1台端末を利用した新たな学びと高速大容量の通信ネットワークによる、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用を推進しています。

また、関市の歴史や文化、自然について体験的に学ぶことで「ふるさと関」のよさを実感したり、地域の行事やボランティア活動に参画することで、地域の一員としての自覚や自己有用感を高めたりする教育活動を推進しています。

こうした教育活動のさらなる推進のため、ICT 環境の充実やふるさと教育の充実のための時代と地域に合った教育環境の整備を行っていきます。

例

- ・ 情報端末・教科書・ノート等の教材・教具を常時活用できる教室用机（新 JIS 規格）
- ・ 情報端末の充電保管庫等の整備
- ・ 遠隔会議システムの導入
- ・ 多目的スペースの整備

(3) 安全・セキュリティの徹底

本複合化施設では、小学校とふれあいセンターの施設間での相互利用、共同利用等により、前述の多世代交流の促進などが期待される一方で、異なる利用者が同じ空間を共有することで、利用者間での事故やトラブルにつながるリスクがあります。また、外部の利用者が出入りすることから不審者の侵入のリスクがあります。

こうしたリスクに適切に対応し安全・安心な施設利用ができるよう、また、管理の上で教職員等の負担にならないよう、施設整備において安全・セキュリティの徹底を図るものとしします。

例

- ・ 小学校とふれあいセンターにおける適正なゾーニングによる利便性、安全性の確保と管理区分の明確化
- ・ IDカードや顔認証システムを活用した利用者を特定する入退館管理システムの導入
- ・ 防犯監視システムや通報システム等の導入

(4) 誰もが使いやすい運用

本複合化施設では、児童、保護者、教職員、ふれあいセンター利用者といった特性の異なる利用者が子どもから高齢者まで幅広い年齢層で集まります。

このため、快適な学習環境、執務環境、利用環境の確保のほか、施設のバリアフリー化等に配慮し、各利用者の特性に合わせた誰もが使いやすい運用ができる施設としします。

例

- ・ 階段や段差を最小限にするとともに、スロープやエレベーターを整備
- ・ 誰もが利用しやすい多機能トイレの設置
- ・ 子どもの安全を考慮した柔らかい床材や角を丸くしたデザイン
- ・ 静かな活動（読書など）と活発な活動（運動など）のエリアの明確な区分
- ・ 大きな文字、ピクトグラムを活用した視認性の高い案内と情報案内

(5) 地域の拠点としての役割

本複合化施設は、小学校であるだけでなく、ふれあいセンター利用者における様々な活動の場や災害時における地域住民の避難所等になります。

このため、地域住民にとっても身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場としての活用を一層積極的に推進するための地域の拠点としての役割を担うものとします。

例

- ・シンボルかつ温かみのある愛着を育むことができる施設デザイン
- ・児童や地域住民で管理する花壇・菜園など
- ・地震、豪雨災害等の自然災害に対し安全な施設整備
- ・エコボックスや防災備蓄倉庫の設置

2 機能及び配置の考え方

機能及び配置は、市民等の意向（前述の市民ワークショップや教職員・PTA アンケート結果を含む）や「小学校施設整備指針（文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部）」に基づき、今後詳細に検討していくものとします。

本基本構想では、主な配慮事項について示します。

(1) 機能の考え方

① 小学校機能について

小学校は児童にとって大切な学習・生活の場です。基本方針に掲げたとおり、時代と地域に合った教育環境の実現のため、1人1台端末や遠隔・オンライン教育に適合した教室環境といった機能を確保するものとします。

また、小学校は教職員が働く場でもあります。授業を行う教室はもとより、職員室や準備室等においても、教職員がより効果的・効率的に授業の準備や研修、様々な校務等を行うことができるよう、執務環境としてふさわしい機能を確保するものとします。

② ふれあいセンター機能について

ふれあいセンターは、現在行われている取組みとともに、子どもから高齢者まで様々な人の交流が生まれる場所として、また新たな活動が生まれる場所としての機能を確保するものとします。

③ 機能の相互利用、共同利用等について

児童の学習・生活や安全性に支障のないことを前提として、小学校とふれあいセンターのそれぞれの機能の相互利用、共同利用等による学習・生活環境の高機能化及び多機能化に寄与するものとします。

具体的には、学校の図書館、音楽室、図工室、調理室などの特別教室を地域住民の方が利用する、ふれあいセンターの多目的室や会議室を児童、教職員、PTAの方が利用するといったことを検討します。

④ 駐車場について

駐車スペースにおいては各施設の利用者数を考慮の上、不足がないよう確保します。

⑤ 中長期的な視点について

情報化社会の進展などによって、今後も学びのスタイルが多用に変化していくことや将来の児童数の増減などを踏まえて、可動間仕切りを設けるなど可変性を有した機能について検討します。

⑥ 環境対策について

屋根や外壁の高断熱化、高効率照明や高効率空調機等の高効率設備の導入等により、ZEB 水準の省エネルギー性能の確保を目指すとともに、再生可能エネルギー導入についても検討します。これにより、環境面に配慮した上で、光熱費等の削減や快適な室内環境を実現するものとします。

【参考】諸室等の一覧（案）

以下に現時点で想定される主な諸室等の一覧を示します。一覧は、前述の市民ワークショップの結果等を踏まえて整理したものです。詳細については今後の検討とします。

表 4-1 諸室等の一覧（案）

分類	主な諸室	諸室 の数	1室当り 概略規模	備考
小学校 関連機能	普通教室	18	60 m ²	
	少人数指導教室	※	30 m ²	※利用状況踏まえ検討
	通級指導教室	※	60 m ²	※〃
	特別支援学級教室	※	60 m ²	※〃
	留守家庭児童教室	1	190 m ²	
	理科室	1	60 m ²	
	音楽室	1	60 m ²	
	図工室	1	60 m ²	
	家庭科室	1	60 m ²	
	図書室	1	250 m ²	
	多目的室	1	130 m ²	
	放送室	1	30 m ²	
	配膳室	1	60 m ²	
	校長室	1	30 m ²	
	職員室	1	100 m ²	
	保健室	1	60 m ²	
	会議室	1	130 m ²	
	教材倉庫・準備室 サーバー室等	※	※	※適宜
	トイレ	※	※	※各フロアに2箇所程度
	駐車場	※	※	※利用状況踏まえ検討
ふれあい センター 機能	事務室	1	60 m ²	
	和室	1	60 m ²	
	多目的室	1	130 m ²	
	ホール	1	130 m ²	
	会議室	1	130 m ²	
	休憩・リラックス	1	60 m ²	
	ワークスペース	1	60 m ²	
	カフェ等	1	60 m ²	
	茶室	1	10 m ²	
	倉庫	1	30 m ²	
	トイレ	※	※	※適宜
	駐車場	※	※	※利用状況踏まえ検討

(2) 配置の考え方

① 施設環境に配慮した配置について

児童、教職員、地域住民等が快適に利用できる施設配置とします。

特に、学校施設については、児童等の学習及び生活の場として、また、教職員の働く場として、日照、採光、通風、換気、室温、音の影響等に配慮した良好な環境条件を確保するものとします。

② アクセス性について

周辺道路状況や通学路の指定状況等を踏まえた上で、学校関係者とふれあいセンター利用者のそれぞれでアクセスに支障がないように配慮します。特に、交通安全対策として、児童の登下校とふれあいセンター利用者の錯綜がないように留意します。

また、現南ヶ丘小学校校区の児童は、スクールバスによる通学を行うものとします。このため、スクールバスが安全に駐停車、転回できるとともに、児童が安全に乗降できる計画とします。

③ 安全・セキュリティ対策について

小学校とふれあいセンターにおける適正なゾーニングにより安全性の確保と管理区分の明確化を図ります。

また、校門は、不審者の侵入防止や犯罪防止、事故防止等の観点から、職員室や事務室等の教職員の居場所から見通しがよく、死角とならない位置とすることなどで防犯・セキュリティ対策を行うものとします。

④ 整備期間中の措置について

施設の整備期間中においても、学校生活が確保できるようにしていきます。

このため、事故防止、騒音、振動等による児童の健康や安全及び学習や生活に支障の生じることのないように十分留意の上で、仮設校舎や本複合化施設の配置を決定します。

【参考】レイアウト例

参考としてレイアウトの一例を以下に示します。本レイアウトはあくまで一例であり、詳細には今後検討するものとします。

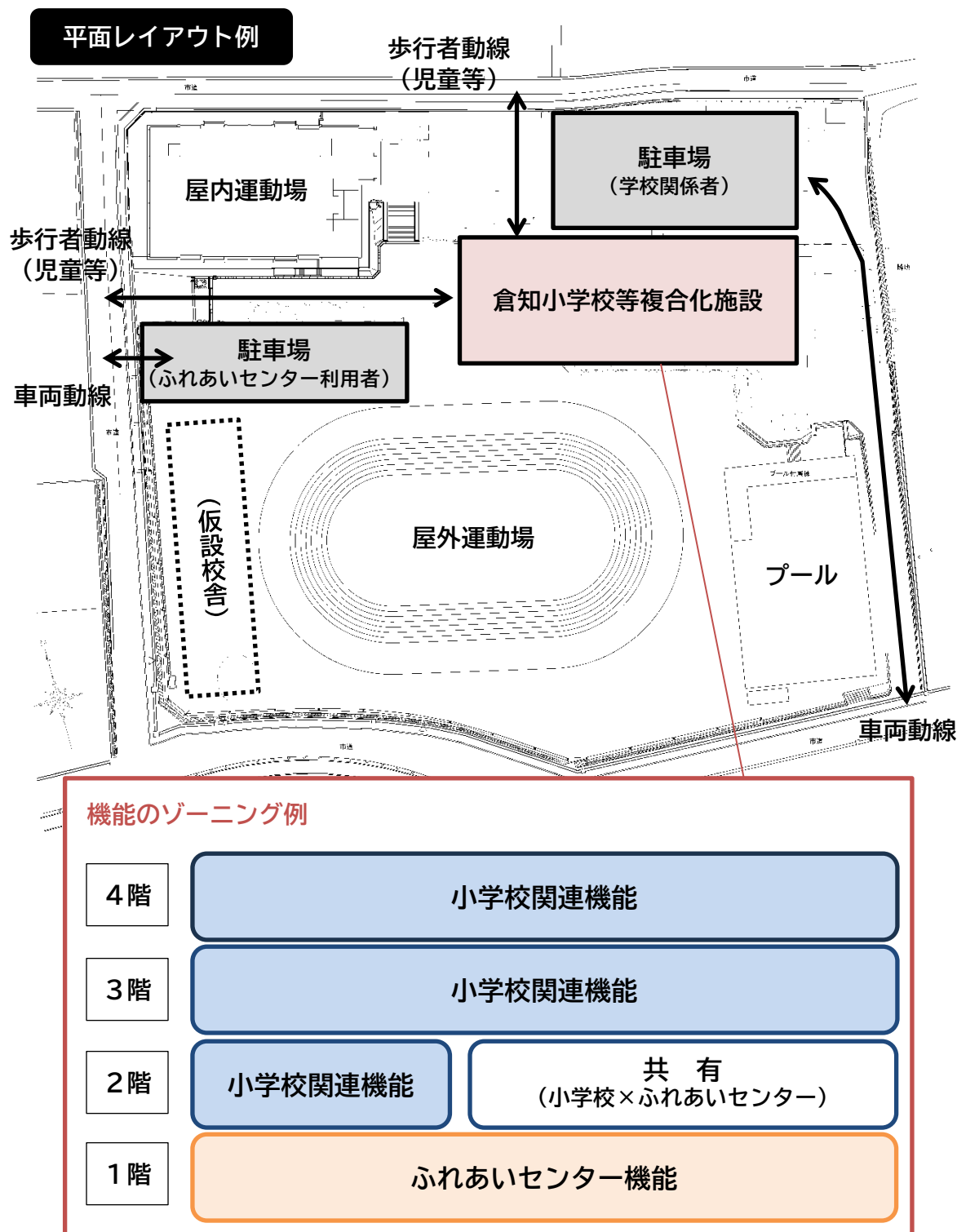


図 4-2 本複合化施設のレイアウト例

第5 本複合化施設の整備に係る概算事業費等

1 概算事業費（基準年度：令和7年度）

概算事業費を以下に示します。

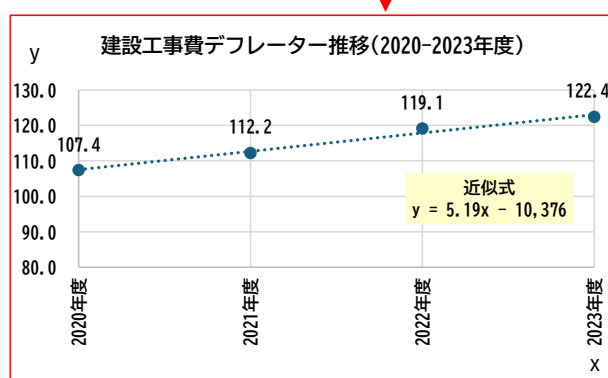
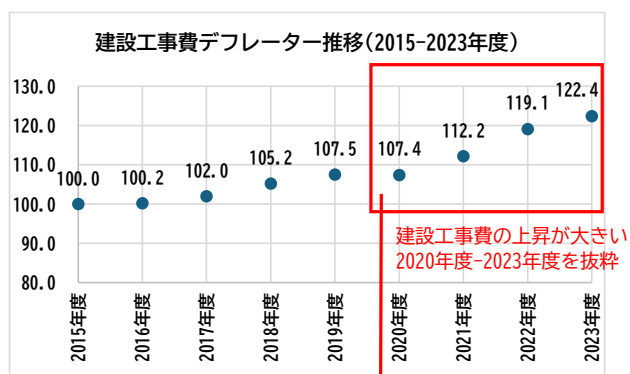
■ 設計費・建設費 : 5,812,908 千円（設計監理費 150,000 千円、工事費 5,662,908 千円）

■ 維持管理費 : 8,157 千円／年間

※設計費・建設費は「令和4年度 管第52号 倉知小学校複合化事業 基本設計業務委託（以下「基本設計という）」における概算事業費をもとに、建設工事費デフレーターにより賃金水準や物価水準の変動を加味して算出（設計監理費は基本設計のとおり 150,000 千円、工事費は建設工事費デフレーターを加味して $5,040,750 \text{ 千円} \times 133.8 / 119.1 = 5,662,908 \text{ 千円}$ ）

【基本設計における概算事業費】

項 目	費用 (千円)
1 解体	76,200
2 仮設校舎（3F/2 棟/4,750m ² ）	600,000
3 建設費（1,499 坪）	1,798,800
4 外構造成	30,000
小計	2,505,000
5 造作家具	150,000
直接工事費 計	2,655,000
6 諸経費（50%）	1,327,500
小計	3,982,500
消費税（10%）	398,250
小計	4,380,750
7 家具	110,000
8 屋外運動場	50,000
9 創エネ・省エネ(ZEB Ready)	500,000
●工事費	5,040,750
●設計監理費	150,000
総合計	5,190,750



2022 年度デフレーター（基本設計時点）：119.1
 2025 年度デフレーター（発注予定時点）：133.8*
 *近似式より $5.19 \times 2025 - 10,376 = 133.8$

建設工事費デフレーターとは…

建設工事に係る「名目工事費額」を基準年度の「実質額」に変換する指標として国土交通省が公表しているものです。賃金または物価の変動に基づく請負代金額の変更等に活用ができます。

2 整備スケジュール

想定する整備スケジュールを以下に示します。

なお、以下に示す整備スケジュールは、現時点で想定される最短でのスケジュールであり、必要に応じてスケジュールの見直しを行う可能性があります。

表 5-1 整備スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
基本構想	設計事業者の 選定				
		調査計画・設計			
			仮設校舎 整備	仮設校舎 活用	仮設校舎 撤去
			倉知小学校等複合化施設建設 (既設校舎撤去含む)		供用 開始

第6 南ヶ丘小学校・倉知ふれあいセンターの跡地活用方針

本複合化施設の整備に伴い、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校は機能を廃止することになります。このため、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校の跡地活用については今後検討していきます。

跡地活用のアイデアについて、前述の市民ワークショップの参加者、サウンディング調査対象の民間事業者に意見を伺いました。以下に、跡地活用のアイデアに関する意見の概要を示します。

表 6-1 跡地活用に関する意見

 ●倉知ふれあいセンターの跡地活用についての意見 ・エコボックス等の設置 ・倉知保育園等の駐車場 ・倉知公民センターへの譲渡 ・子どもの遊び場など ・診療所・病院など ・地域の人が集まれる場所 ・老人ホーム等の高齢者のための施設	 ●南ヶ丘小学校の跡地活用についての意見 ・喫茶店など ・公民館 ・子どもの遊び場など ・宿泊施設 ・関商工の移転 ・地域の人が集まれる場所 ・フリースクール ・ふれあい教室 ・プール利用 ・民間企業に売却 ・老人ホーム等の高齢者のための施設
--	--

なお、前述の整備スケジュールのとおり、跡地活用ができるのは早くても令和 11 年度以降であること、現時点においては、民間事業者等からの具体的な活用の意向は見受けられないことから、具体的な跡地活用の方法については、引き続きまちづくりの方針や市民や民間事業者の意向などを踏まえて検討していきます。

第7 今後の課題

以下に今後の課題を示します。

(1) 施設整備内容の具体化

本基本構想では、市民ワークショップや教職員・PTA アンケート等を実施の上で、複合化施設整備にあたってのコンセプトや基本方針をとりまとめました。

今後は、本基本構想におけるコンセプト、基本方針をもとに施設整備内容の具体化を検討していきます。なお、施設整備内容の具体化にあたっては、学校教職員アンケートにおいて、施設整備に関して意見をしっかり反映してほしいとの要望が多数あったことなどを踏まえて、適宜意見交換の場を設けながら進めていきます。

(2) 市民等に対する継続的な情報提供

本複合化施設の整備に関して、学習環境や防犯、通学の面において不安視する意見などが一定数見受けられることから、引き続き対策を検討した上で情報を提供していきます。

(3) 南ヶ丘小学校・倉知ふれあいセンターの跡地活用検討

前述のとおり、倉知小学校等複合化施設の整備に伴い、倉知ふれあいセンター及び南ヶ丘小学校については機能廃止することから、跡地活用の方針を検討していきます。